

大月市公共施設等総合管理計画

平成28年11月

大 月 市

目次

第1章	はじめに	
1	計画の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象施設	2
第2章	市の概要	
1	市の概要	3
2	将来の人口推計	3
3	財政状況の推移	5
第3章	公共施設等の現況及び将来の見通し	
1	公共施設等の概要	9
2	将来更新費用の試算	17
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	
1	公共施設等の現状と課題	23
2	公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方	24
3	計画期間	26
4	数値目標の設定	27
5	公共施設等の管理に関する基本方針	28
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本方針	
1	建物施設の基本方針	32
2	インフラ施設の基本方針	47
第6章	公共施設等総合管理計画の実施方法	
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理方策	49
2	フォローアップの実施方針	50
3	市民との情報共有	50
4	市民・地元企業・大学との連携	50
5	PPP/PFIの活用	51
6	地方公会計との連携	51

第1章 はじめに

1 計画の目的

大月市では、市民サービスの向上に資するために公共施設等の整備を進めてまいりましたが、現在、公共施設等の多くが完成後30年以上を経過して老朽化が顕著となっています。

今後、公共施設等の大規模改修や建替えが集中することとなり、多額の更新費用が必要となります。さらに、少子高齢化による生産年齢人口の減少から税収の落ち込みと社会保障関連費の増加が見込まれており、一段と厳しい財政状況が予想されます。

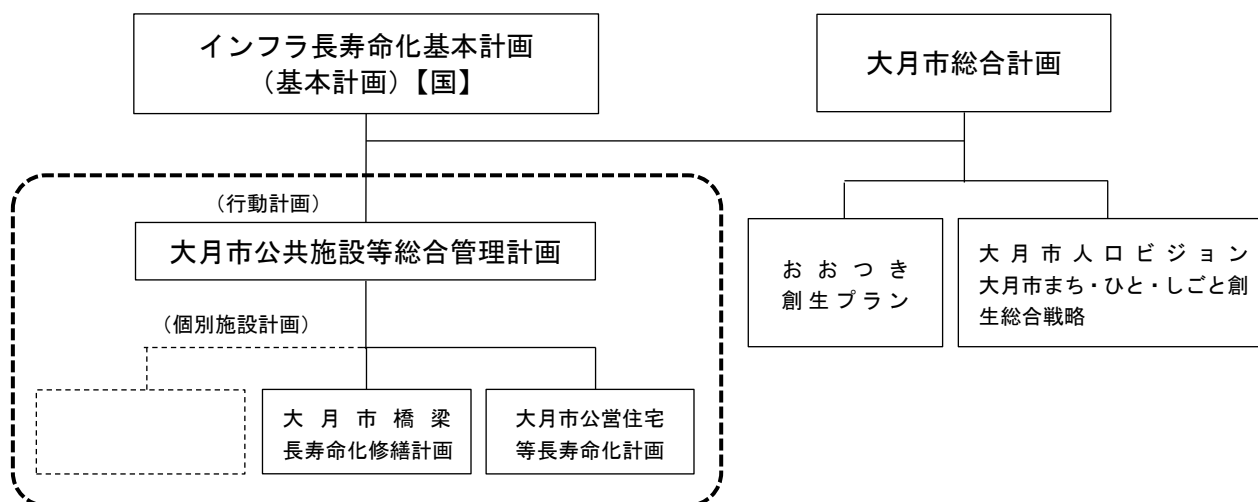
そこで、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「大月市公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、地方公共団体がインフラの維持管理及び更新等を着実に推進するため、中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として策定する「公共施設等総合管理計画」となります。

また、本計画は公共施設等のあり方を示す指針として、諸計画との整合を図りながら推進していくものとし、既に策定されている個別施設計画とは、整合を図るよう努めます。

図1 計画体系

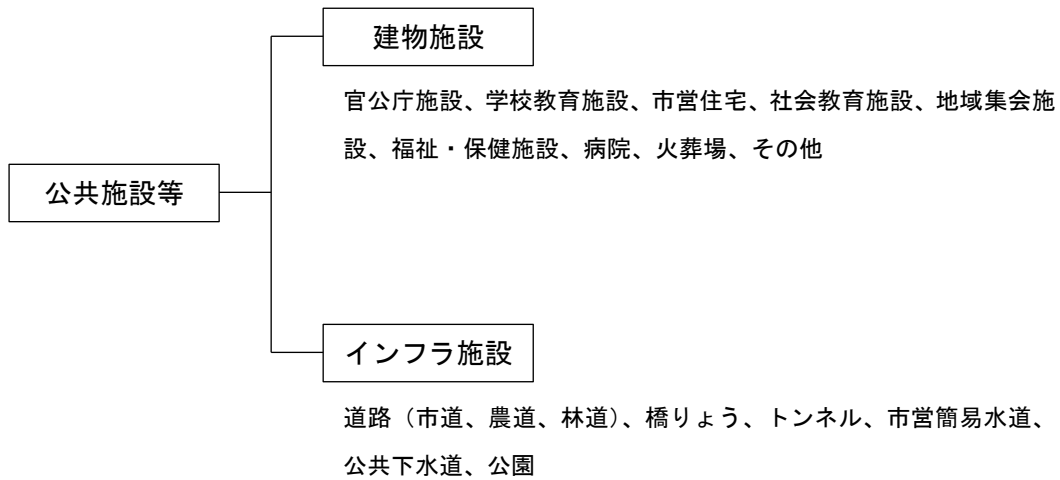


3 計画の対象施設

本計画で取り扱う公共施設等は、市が管理・所有する庁舎や学校などの建物施設と、道路や橋りょうなどのインフラ施設を含めて計画するものです。

なお、本市が構成団体として事業展開する、大月都留広域事務組合、山梨県東部広域連合、東部地域広域水道企業団の保有する公共施設等は、本計画の対象外とします。

図2 対象施設



本計画書に記す対象施設概要（面積や延長など）は、基準日を2014（平成26）年度末として、所管する各課から示された数値に基づきます。

表1 施設所管一覧

公共施設等	大分類	所管課
建物施設	官公庁施設	総務管理課、市民課、消防課
	学校教育施設	学校教育課、短期大学
	市営住宅	建設課
	社会教育施設	社会教育課
	地域集会施設	産業観光課
	福祉・保健施設	福祉課
	病院	医事管理課
	火葬場	市民課
	その他	総務管理課、産業観光課、建設課、消防課
インフラ施設	道路(市道)	建設課
	道路(農道・林道)	産業観光課
	橋りょう(市道)	建設課
	橋りょう(農道・林道)	産業観光課
	トンネル	建設課
	市営簡易水道	地域整備課
	公共下水道	地域整備課
	公園	総務管理課、産業観光課、建設課

第2章 市の概要

1 市の概要

表2 人口等の状況

人口	25,775 人 ※
面積	280.25 km ²
交通	主要道路 国道 20 号 国道 139 号 中央自動車道 鉄道 JR 中央線 富士急行線

※平成 28 年 4 月 1 日現在(外国人登録者を含む)



2 将来の人口推計

(1) 人口概要

本市の人口は、1960（昭和 35）年に 39,783 人でしたが、年々人口が減少し、途中、1980（昭和 55）年からの約 15 年間は、人口が横ばいとなり、3 万 5 千人台が維持されていましたが、1995（平成 7）年から再度人口が減少し、2007（平成 19）年に、人口は 3 万人を割り込み、その後も減少傾向で推移しています。

大月市人口ビジョンによる将来推計人口では、2010（平成 22）年の 28,120 人から、30 年後の 2040（平成 52）年には約 9 千人減少（約 32%減）した 19,024 人になると見込まれています。

(2) 年齢 3 区分別予測

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）及び老年人口（65 歳以上）のいずれも、2010（平成 22）年に比べ 2040（平成 52）年は減少すると見込まれています。

人口構成では、年少人口（0～14 歳）と老年人口（65 歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少により、高齢化の進行と働き手世代の減少が見込まれています。

図3 年齢3区分別人口の推移 (※総数には年齢不詳を含む)

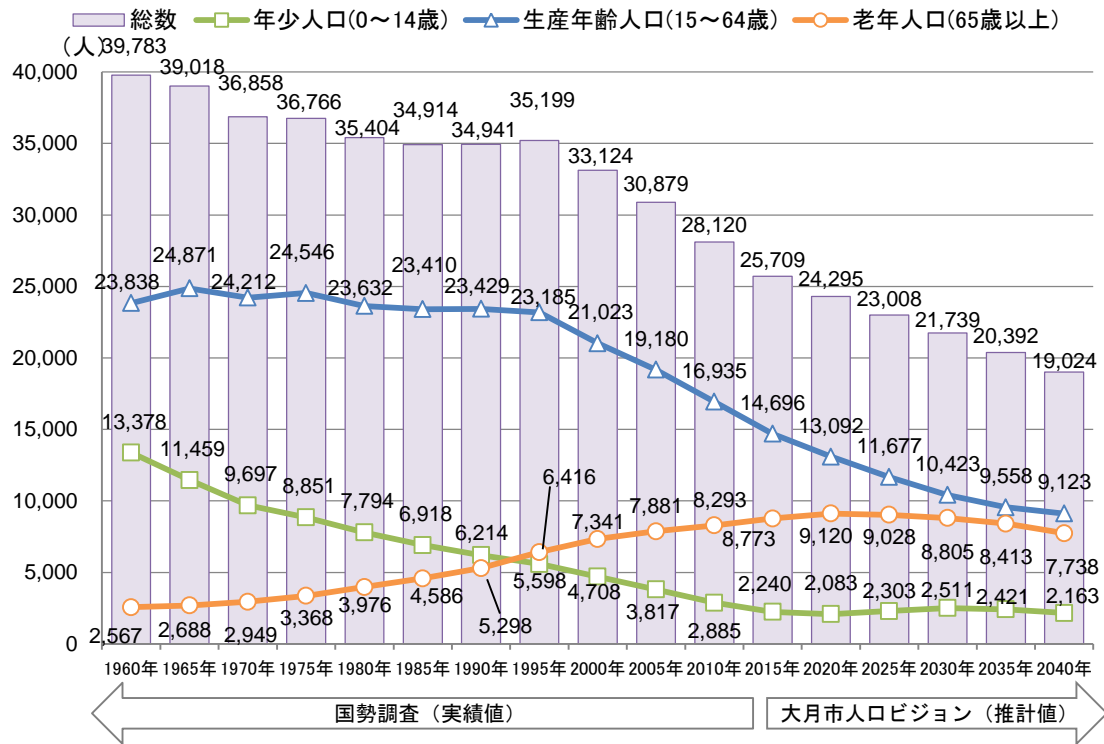
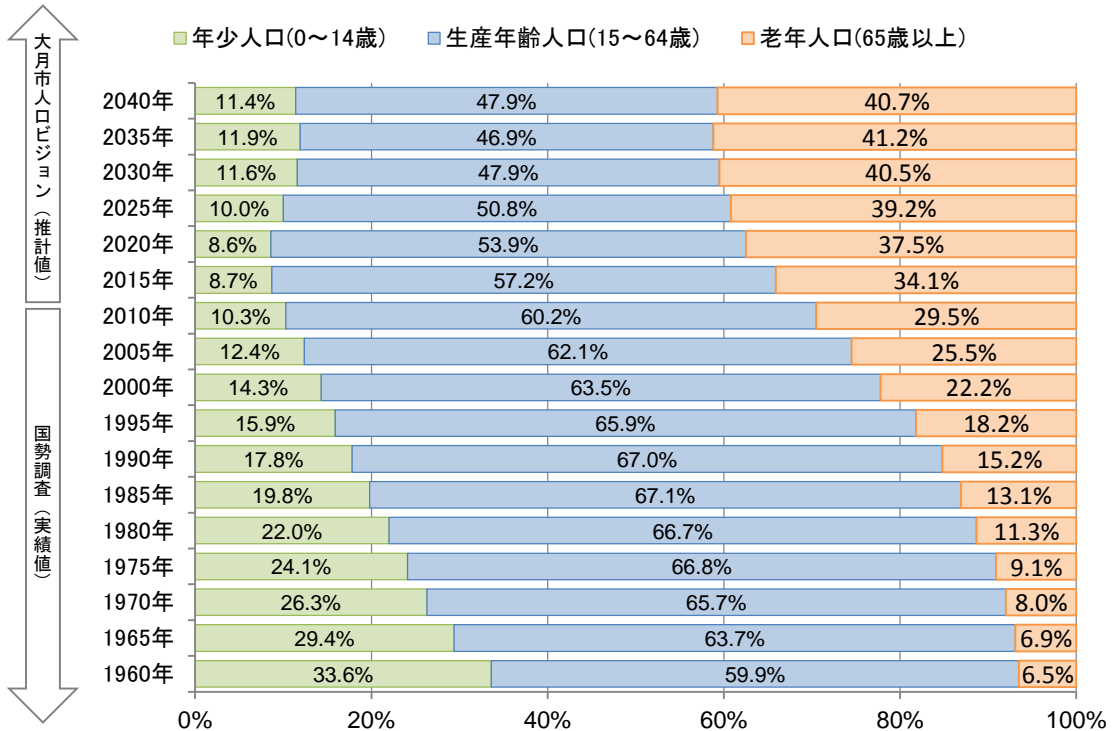


図4 年齢3区分別人口割合の推移



出典：国勢調査（総務省）、大月市人口ビジョン（平成27年10月）

3 財政状況の推移

(1) 歳入・歳出の推移

本市の普通会計決算において歳入および歳出規模は、この11年間で126億円から149億円程度で推移しています。

歳入では、主な自主財源*1である市税が、2004（平成16）年度で59億3千9百万円ありましたが、2014（平成26）年度では44億7千3百万円まで減少しました。今後は、生産年齢人口の減少や老年人口の増加などにより、大幅な税収の増加は期待できない状況です。

依存財源*2である地方交付税、地方債、国・県支出金の合計は、2004（平成16）年度では45億4千2百万円でしたが2014（平成26）年度では60億2千万円となり、約33%増加しています。

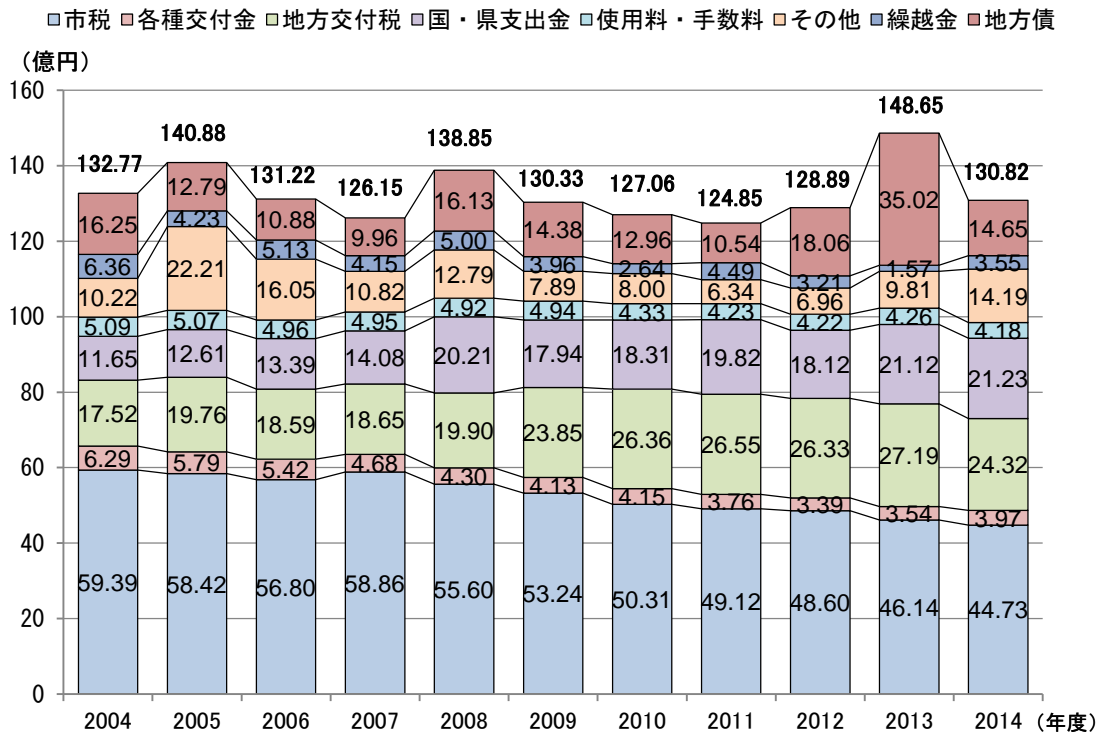
*1 自主財源：地方公共団体が中央政府に依存しないで独自に調達できる財源。

<市税、使用料、手数料、財産収入など>

*2 依存財源：国や県などから交付される財源。

<地方交付税、地方譲与税、国・県支出金など>

図5 普通会計歳入の推移



歳出では、消費的経費*3が歳出全体の6割以上を占め、その内訳を見ると、人件費は2005（平成17）年を除き、2004（平成16）年度の31億7千4百万円が最大で、2014（平成26）年度では23億8百万円と減少傾向です。一方、扶助費は2004（平成16）年度の11億2千8百万円から2014（平成26）年度の16億8千8百万円まで

増加しています。なお、2005（平成 17）年度の人件費が突出している主な原因は、当年度に限り、早期退職者制度を設けたため、通常の退職金のほかに、早期退職者の退職金に加えられたためです。

*³ 消費的経費：支出の効果が単年度、または、極めて短期間で終わる経費。
 <人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費など>

図 6 普通会計歳出の推移

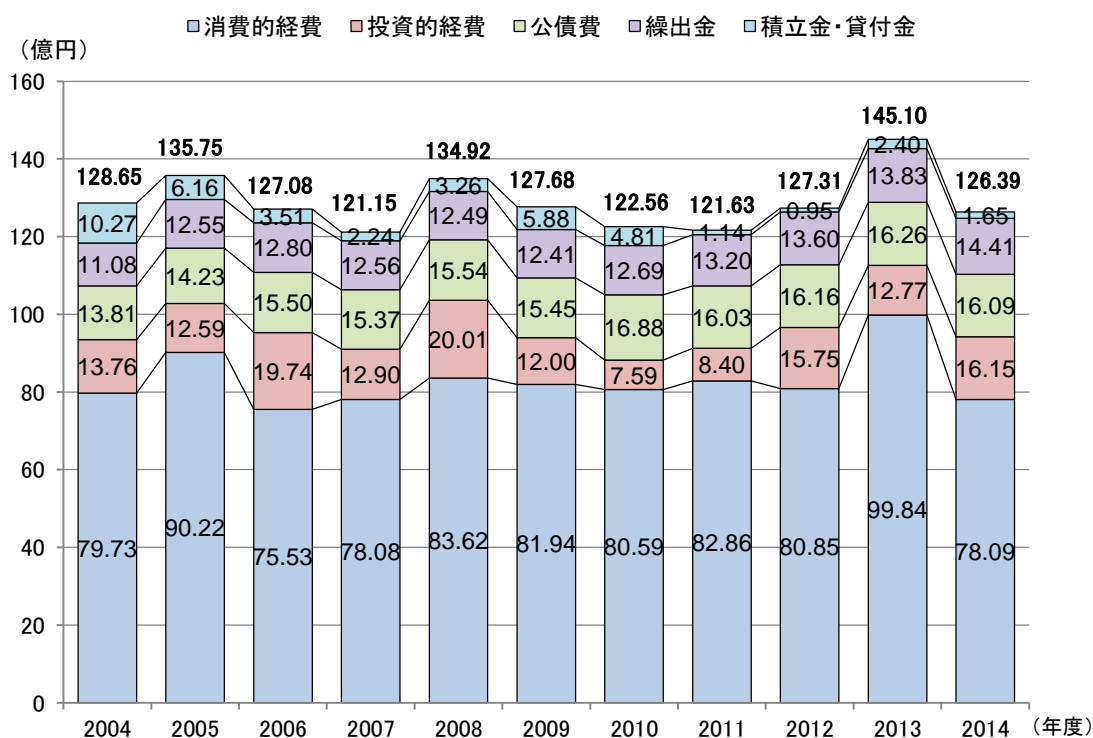
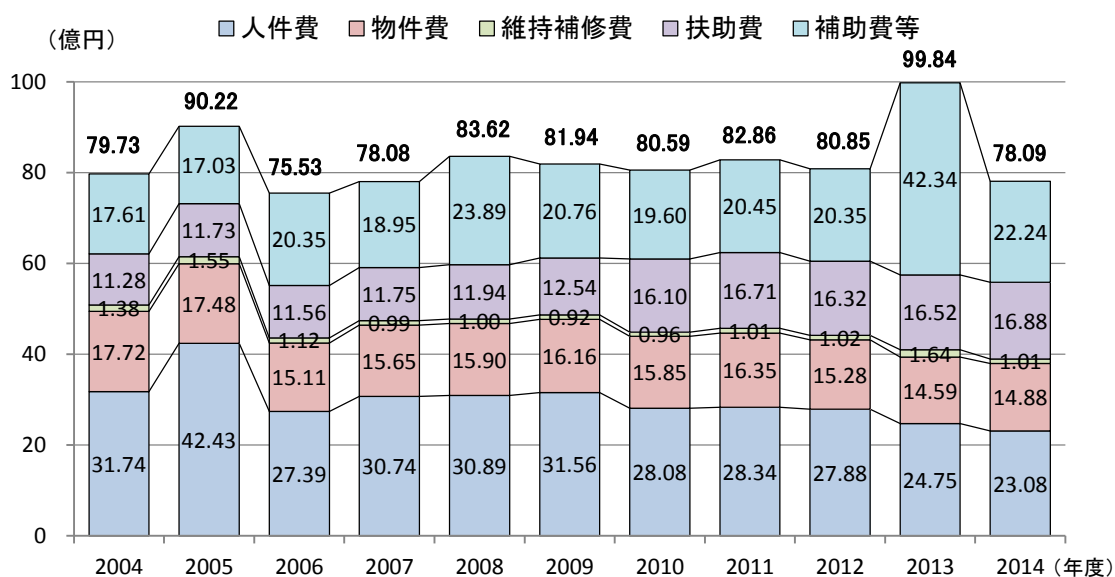


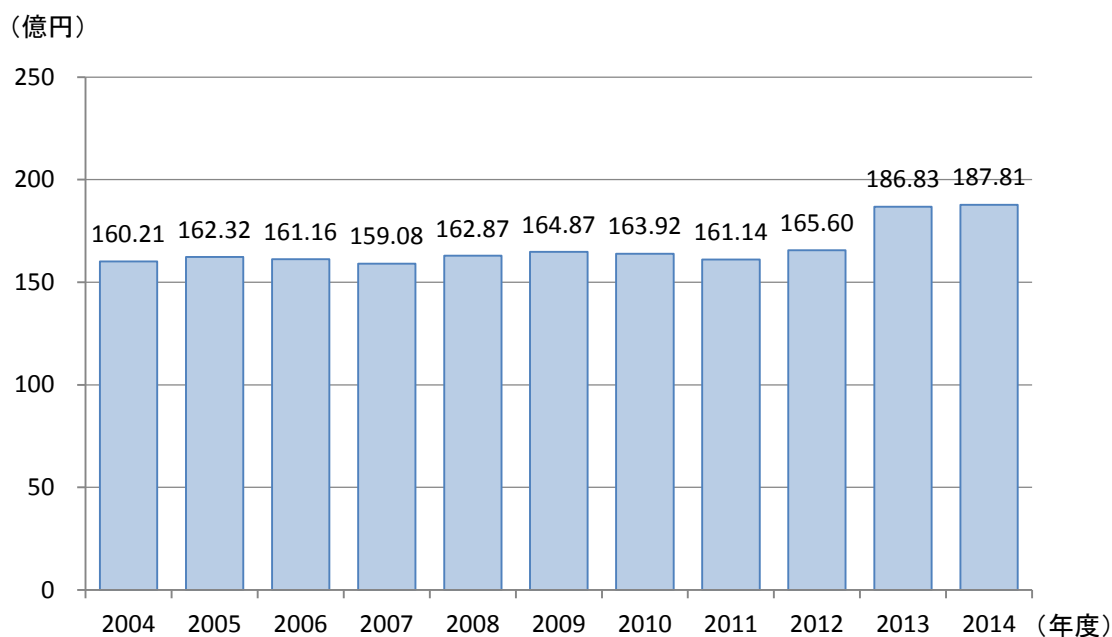
図 7 消費的経費の推移



(2) 市債残高の推移

市債^{*4}残高は、2004（平成 16）年度から 2012（平成 24）年度までは約 160 億円台で推移していましたが、2013（平成 25）年度に大月市土地開発公社の解散に係る第三セクター等改革推進債を約 22 億円発行したため増加しています。

図 8 市債残高の推移



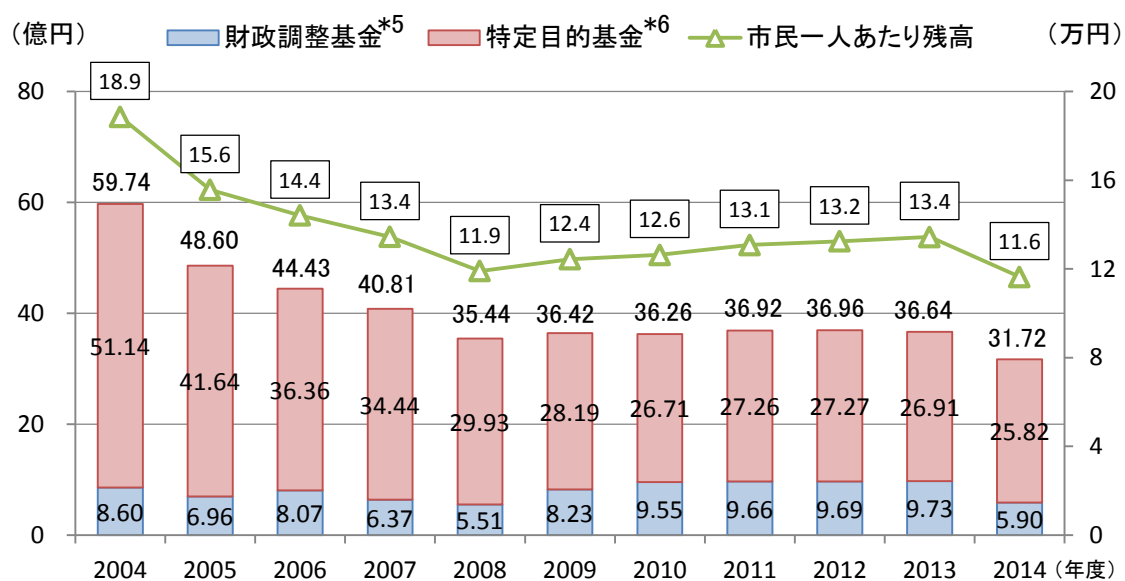
^{*4} 市債：市が資金調達のために行う債券の発行又は証書借入れによって負う金銭債務、または、これに係る金銭債務。

(3) 基金残高の推移

基金残高は、2004（平成 16）年度から 2008（平成 20）年度までは減少傾向で推移し、その後、2009（平成 21）年度から約 36 億円台で推移しましたが、2014（平成 26）年度は約 31 億円となり、再び減少に転じています。市民一人あたり残高も同様な推移を示し、2014（平成 26）年度は一人あたり約 11.6 万円となり過去 11 年間の内で最も少ない状況です。

今後は税収の大幅な増加が期待できない状況のなか、扶助費の増加が見込まれ、基金の取り崩しを余儀なくされるなど厳しい状況が予想されます。

図9 基金残高の推移



*5 財政調整基金：決算余剰金が多い時は積み立てし不足時には取り崩すなど、財源を調整し計画的な財政運営を行うための基金。

*6 特定目的基金：大型公共施設の整備等、特定の目的を計画的に実施できるように積み立てた基金。

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の概要

(1) 建物施設の状況

表3 建物施設（賃貸借施設を除く）

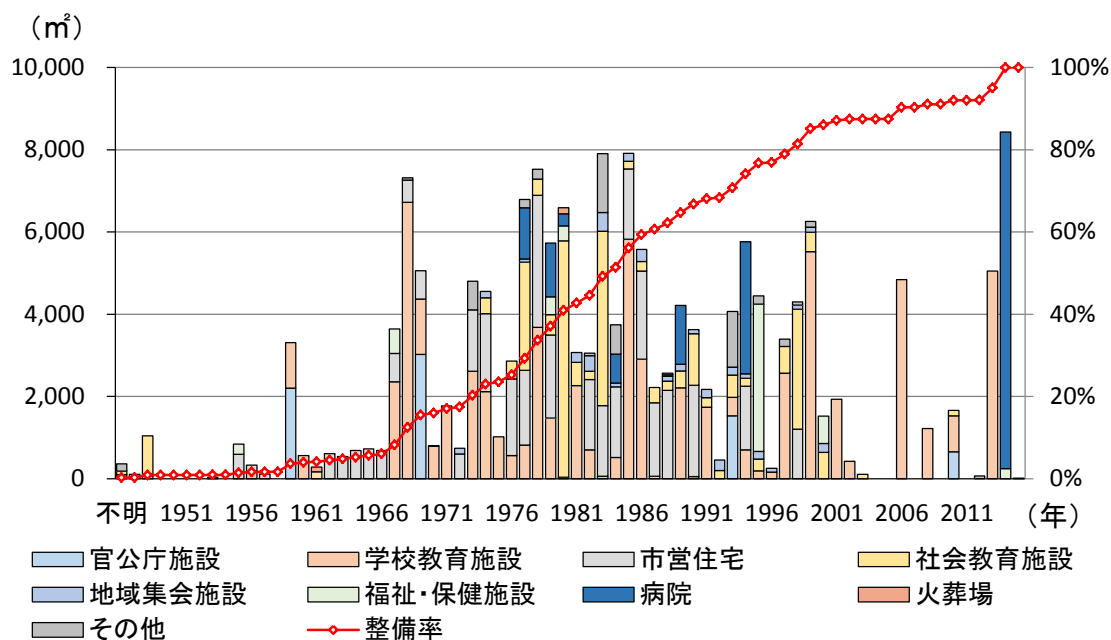
大分類	延べ面積(m ²)	施設数
官公庁施設	7,725	9 施設
学校教育施設	67,262	25 施設
市営住宅	36,895	15 施設
社会教育施設	25,162	60 施設
地域集会施設	3,896	33 施設
福祉・保健施設	6,235	11 施設
病院	16,406	2 施設
火葬場	262	1 施設
その他	5,802	35 施設
合計	169,645	191 施設

2014(平成26)年度末現在

①建設年別の整備状況

建物施設は、高度成長期の1950年代の中頃から1970年代にかけて集中的に整備されているほか、1990年代に一定量の整備を続けてきました。その後、整備は一旦頭打ちになりましたが、近年、学校教育施設及び病院施設における老朽化した建物について、重点施策であるため更新（建替え）を行っています。

図10 建設年別の整備状況



②用途分類別の施設数と延べ面積の状況

市が保有する用途分類別の施設数と延べ面積の割合を見ると、施設数では、社会教育施設の60施設（31%）が最も多く、次いで地域集会施設、その他の順となります。社会教育施設と地域集会施設を併せると93施設（48%）となり、全体の約半数を占めます。

延べ面積では、学校教育施設の67,262㎡（40%）が最も多く、次いで市営住宅、社会教育施設の順となります。学校教育施設と市営住宅を合わせると104,157㎡（62%）となり、全体の半数以上を占めています。

図 11 用途分類別の施設数の割合

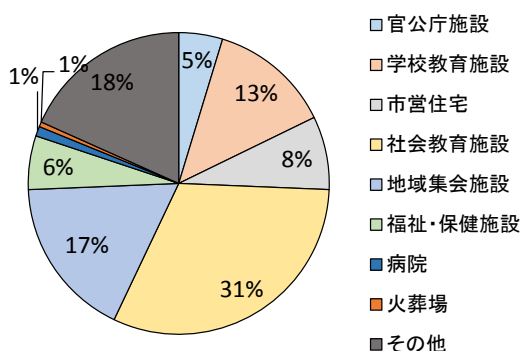
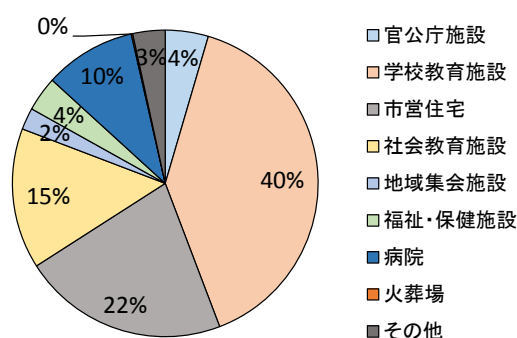


図 12 用途分類別の延べ面積の割合



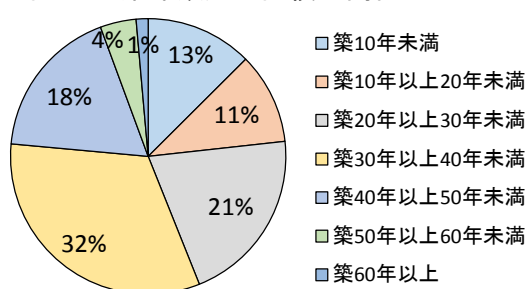
③老朽化の状況

本市が保有する建物施設の延べ面積（約16万9千㎡）を築年数別に見ると、築30年以上40年未満の55,165㎡（32%）が最も多く、次いで築20年以上30年未満の35,079㎡（21%）、築40年以上50年未満の30,400㎡（18%）の順となります。

表 4 築年数の状況

築年別	延べ面積 (㎡)	棟数
築10年未満	21,269	15棟
築10年以上20年未満	18,185	44棟
築20年以上30年未満	35,079	60棟
築30年以上40年未満	55,165	81棟
築40年以上50年未満	30,400	57棟
築50年以上60年未満	7,164	28棟
築60年以上	2,383	21棟

図 13 築年数別の面積の割合



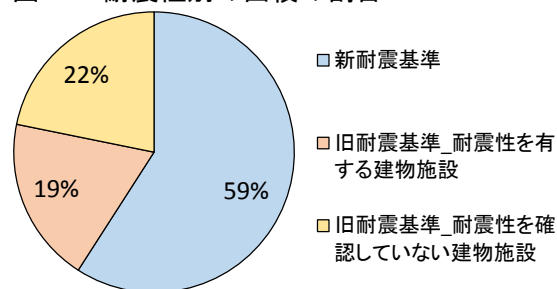
④耐震化の状況

市が保有する施設のうち、新耐震基準^{*7}で建設された建物は 100,243 m² (59%)、旧耐震基準^{*8}で建設された建物は 32,404 m² (41%) です。旧耐震基準で建設された施設の約 5 割 (全体の 22%) が耐震性を確認していない建物施設^{*9}です。なお、耐震性を確認していない建物施設には、倉庫や機械室などの人が常駐しない建物も含まれます。

表 5 耐震化の状況

耐震性	延べ面積 (m ²)	棟数
新耐震基準	100,243	158棟
旧耐震基準_耐震性を有する建物施設	32,404	36棟
旧耐震基準_耐震性を確認していない建物施設	36,998	112棟

図 14 耐震性別の面積の割合



*7 新耐震基準とは、昭和 56 年 6 月 1 日以降に工事着手した建物に適用されている基準のこと。

*8 旧耐震基準とは、新耐震基準より以前の基準のこと。

*9 耐震性を確認していない建物施設とは、法的に耐震診断を求められるか否かに係らず、耐震診断未実施の建物施設と、耐震診断の結果により耐震補強が必要であるが、耐震補強工事を済ませていない建物施設を示します。

(2) インフラ施設の状況

①道路

道路の保有状況は、「市道」が実延長 288.3km、面積 1,157,979 m²であり、「農道」が実延長 34.3km、面積 116,696 m²、「林道」が実延長 42.7km、面積 157,328 m²です。

表 6 道路の保有状況

種別	実延長(km)	面積(m ²)
市道	288.3	1,157,979
農道	34.3	116,696
林道	42.7	157,328
合計	365.3	1,432,003

2014(平成 26)年度末現在

図 15 道路種別ごとの実延長割合

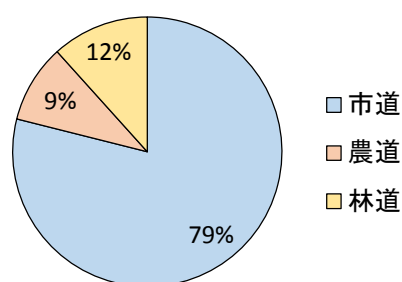
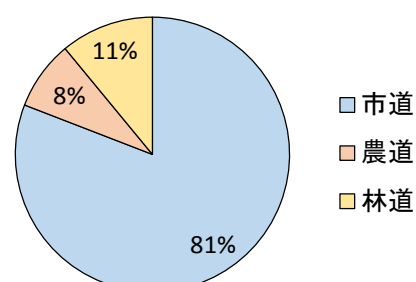


図 16 道路種別ごとの面積割合



②橋りょう

橋りょうの保有状況は、「市道」が 229 橋、面積 29,587 m²、「農道」が 9 橋、面積 1,666 m²、「林道」が 31 橋、面積 3,192 m²です。

また、構造別では「鋼橋」*¹⁰が 107 橋、面積 22,533 m²、「PC 橋」*¹¹が 50 橋、面積 7,818 m²、「RC 橋」*¹²が 79 橋、面積 2,687 m²、「木橋」が 3 橋、面積 41 m²、「その他」が 30 橋、面積 1,367 m²です。

表 7 橋りょうの保有状況

種別	橋数(橋)	面積(m ²)
市道	229	29,587
農道	9	1,666
林道	31	3,192
合計	269	34,445

2014(平成 26)年度末現在

図 17 橋りょう種別ごとの橋数割合

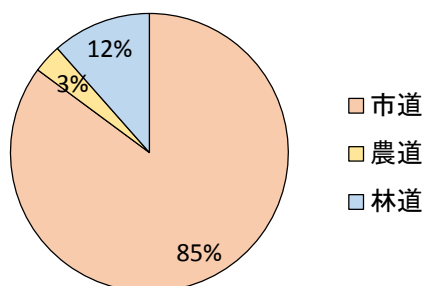


図 18 橋りょう種別ごとの面積割合

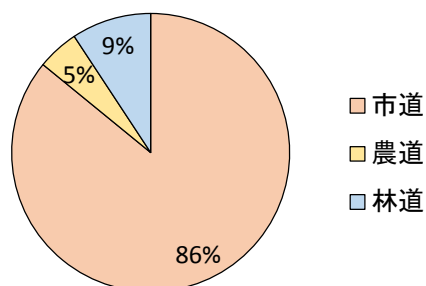


表 8 橋りょうの構造別状況

構造	橋数(橋)	面積(m ²)
鋼橋	107	22,533
PC橋	50	7,817
RC橋	79	2,687
木橋	3	41
その他	30	1,367
合計	269	34,445

2014(平成 26)年度末現在

図 19 橋りょう構造別ごとの橋数割合

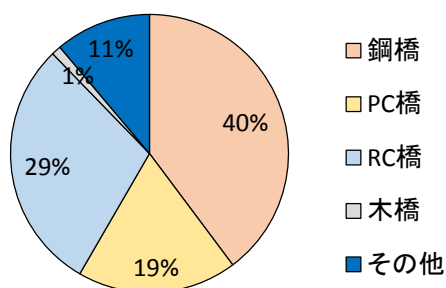
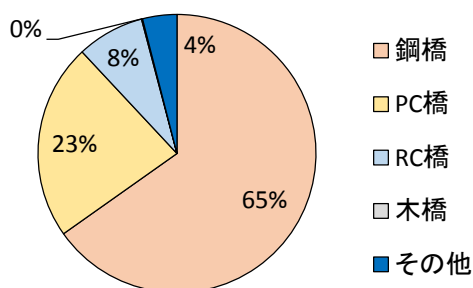


図 20 橋りょう構造別ごとの面積割合



*10 「鋼橋」とは、主要部材に鋼材を使用した橋梁。

*11 「PC橋」とは、あらかじめ応力を加えたコンクリート材（プレストレスト・コンクリート）を使用した橋梁。

*12 「RC橋」とは、主要部材に鉄筋コンクリートを使用した橋梁。

③トンネル

トンネルの保有状況は、箇所数3箇所、総実延長505mです。

表9 トンネルの保有状況

トンネル名	延長(m)
追分トンネル	173
真木トンネル	150
葛野川トンネル	182
合計	505

2014(平成26)年度末現在

④市営簡易水道

市営簡易水道の保有状況は、実延長で導水管^{*13} 5,400m、送水管^{*14} 7,380m、配水管^{*15} 47,621m、配水支管 7,280m、その他 138mです。

表10 管類の保有状況

(m)

材種	導水管	送水管	配水管	配水支管	その他	計
ダクタイル鋳鉄管	2,110	4,647	8,144	-	-	14,901
ライニング鋼管	-	483	1,226	46	-	1,755
鋼管	-	1,000	1,942	40	-	2,982
ポリエチレン管	1,849	-	4,549	2,318	138	8,854
水道配水用ポリエチレン管	1,058	60	10,588	-	-	11,706
塩ビ管(RR)	383	-	4,116	43	-	4,542
塩ビ管(TS)	-	1,190	17,056	4,833	-	23,079
合計	5,400	7,380	47,621	7,280	138	67,819

2014(平成26)年度末現在

*13「導水管」とは、取水施設から取り入れた水(原水)を浄水場まで導く管のこと。

*14「送水管」とは、浄水場で処理された水を、配水池等へ水を送る管のこと。

*15「配水管」とは、配水池から各地区の給水区域に水を配る管のこと。

図21 管種別ごとの割合

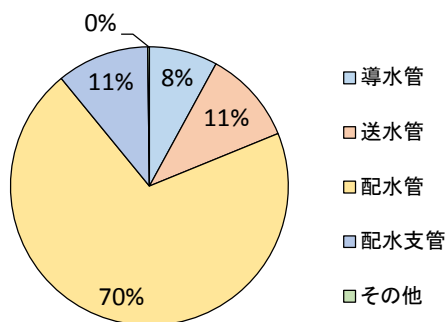
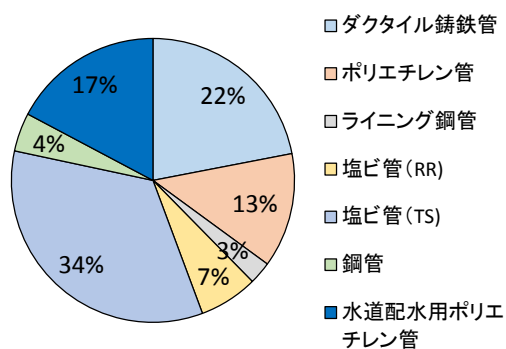


図22 材種別ごとの割合



⑤公共下水道

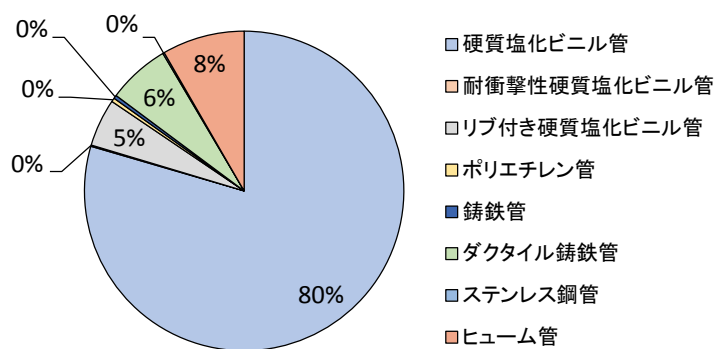
公共下水道の保有状況は、延長が42,755mであり、管種別では硬質塩化ビニル管33,994m、耐衝撃性硬質塩化ビニル管54m、リブ付硬質塩化ビニル管2,064m、ポリエチレン管165m、铸铁管145m、ダクタイル铸铁管2,698m、ステンレス管66m、ヒューム管3,569m、このほかにマンホールポンプ22箇所、監視装置6箇所です。

表11 管類の保有状況

材種	延長(m)
硬質塩化ビニル管	33,994
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	54
リブ付き硬質塩化ビニル管	2,064
ポリエチレン管	165
铸铁管	145
ダクタイル铸铁管	2,698
ステンレス鋼管	66
ヒューム管	3,569
合計	42,755

2014(平成26)年度末現在

図23 材種別ごとの延長の割合



⑥公園

公園の保有状況は、施設数 33 箇所、総面積 123,487 m²です。

表 12 公園施設状況

公園名	場所	面積(m ²)
天野記念公園	笹子町黒野田	2,427
追分農村公園	笹子町黒野田	1,107
初狩神戸公園	初狩町中初狩	393
下丸田公園緑地	初狩町中初狩	114
小林宏治記念公園	大月町真木	98
真木工業団地公園	大月町真木	142
大橋遊園地の側	大月町真木	200
ゆりヶ丘公園	賑岡町ゆりヶ丘	5,042
神倉公園	賑岡町岩殿	247
下和田天神の尾公園	七保町下和田	71
小柳児童遊園地	七保町奈良子	2,143
殿上檜沢遊園地	猿橋町殿上	671
桂台どんぐり公園	猿橋町桂台	2,285
桂台りすの公園	猿橋町桂台	5,888
桂台森のさかな公園	猿橋町桂台	9,078
ひなた公園	猿橋町桂台	1,108
みはらし公園	猿橋町桂台	296
恋の子公園	猿橋町桂台	763
猿橋近隣公園	猿橋町猿橋	13,795
猿橋小付近の公園	猿橋町猿橋	254
猿橋遊園地	猿橋町猿橋	1,502
猿橋天神下団地児童自然公園	猿橋町藤崎	1,364
四季の丘中央公園	猿橋町藤崎	1,147
四季の丘南公園	猿橋町藤崎	253
鴛尾公園	猿橋町猿橋 (第2 四季の丘)	189
太田農村公園	猿橋町藤崎	1,352
天神下公園	猿橋町藤崎	70
藤崎天神下公園緑地	猿橋町藤崎	129
宮谷移住地公園	富浜町宮谷	692
宮谷公園緑地	富浜町宮谷	70,378
宮谷西平公園緑地	富浜町宮谷	83
寺向遊園地	富浜町鳥沢	160
下畑道下公園	梁川町立野	46
合計		123,487

2014(平成 26)年度末現在

2 将来更新費用の試算

(1) 前提条件・試算方法

表 13 建物施設の前提条件・試算方法

- 建替え更新年数は 60 年（日本建築学会「建築物の耐久性に関する考え方」による、普通品質の建物の耐用年数を採用します。）とします。
- 大規模改修実施年数は 30 年（耐用年数の半分とする一般的な考え方。）とします。
- 建替えは、現在の施設規模の維持を前提とし、統廃合による施設規模縮小は見込みません。
- 建替え期間は 3 年、大規模改修期間は 2 年とし、その費用を算出します。
- 築 30 年を超える建物施設のうち、過去に大規模改修を実施していないものについては、今後 10 年以内に大規模改修を実施すると見込みます。これに要する費用の総額を 10 年で均等割りし、その額を 2016（平成 28）年から 2025（平成 37）年までに割り当てます。
- 建物施設の更新及び大規模改修の単価は、公共施設更新費用試算ソフトに示された数値を参考に、これまでの実績を考慮し設定しています。

大分類	中分類	更新単価	大規模改修単価
官公庁施設	本庁舎	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	出張所	30 万円/㎡	16 万円/㎡
	消防施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
学校教育施設	小学校	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	中学校	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	教員住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
	短大	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	その他教育施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
市営住宅	市営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
社会教育施設	社会教育施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	公民館	30 万円/㎡	16 万円/㎡
	公民館（分館）	30 万円/㎡	16 万円/㎡
	社会体育施設	40 万円/㎡	20 万円/㎡
地域集会施設	集会施設（分館機能あり）	30 万円/㎡	16 万円/㎡
	集会施設（分館機能なし）	30 万円/㎡	16 万円/㎡
福祉・保健施設	福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	保育所	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	学童クラブ	33 万円/㎡	17 万円/㎡
病院	病院	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	医師住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
火葬場	火葬場	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	その他施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	その他（普通財産）	36 万円/㎡	20 万円/㎡

表 14 インフラ施設の前提条件・試算方法

共通	単価は、原則、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」に示された数値を採用しています。
道路	更新年数は15年（舗装耐用年数10年と、一般的な供用寿命12～20年のそれぞれを踏まえ15年とし、全整備面積をこの15年で割った面積を毎年更新するものとします。）とします。 更新単価：4,700円/㎡
橋りょう	更新年数は60年（法定耐用年数とします。整備年不明の橋りょうは、その全面積をこの60年で割った面積を、毎年更新するものとします。）とします。 更新単価：425千円/㎡（PC橋、RC橋、木橋、その他）、500千円/㎡（鋼橋）
トンネル	更新年数は60年（法定耐用年数とします）とします。 更新単価：3,500千円/m
市営簡易水道	管類の更新年数は40年（法定耐用年数とします。市営簡易水道は整備年の不明が多く、管の延長を、この40年で割った長さを毎年更新するものとします。）とします。 ポンプ等の更新年数は15年（法定耐用年数とします。）とします。 建屋の更新年数は建物施設に準じます。 更新単価：100千円/m（導水管300mm以下）、97千円/m（配水管300mm以下）、290千円/㎡（建屋更新）、120千円/㎡（建屋大規模改修）、過去実績金額（その他）
公共下水道	更新年数は50年（法定耐用年数とします。）とします。 更新単価：124千円/m（管路）、100千円/箇所（公共汚水柵）、300千円/箇所（マンホール）、過去実績金額（情報管理システム、監視装置、マンホールポンプ等）
公園	更新年数は40年（法定耐用年数とします。）とします。 公園更新単価：10千円/㎡

表 15 将来投資見込額の前提条件

将来投資見込額	2011（平成23）年度から2014（平成26）年度までの過去4年間に公共施設等に投資した実績額（1年あたり約9.5億円）を、今後とも維持できると仮定して将来投資見込額とします。 公共施設等に投資した実績額の内訳は、既存施設の大規模改修や建替え等に要した費用、新規に整備した費用、用地を取得した費用とします。
---------	---

将来更新費用は、事業費ベースの試算とします。（一般財源ベースでの試算が困難であることと、将来更新費用の試算額とこれまでの決算額を比較するためです。）

(2) 将来更新費用の試算結果

前提条件・試算方法により公共施設等に係る更新費用を試算した結果、更新費用は今後60年間で約1,648億円(1年あたり約27.5億円)となる見込みです。これは、将来投資見込額の約2.9倍に相当し、必要とされる更新費用に対し約1,078億円の不足が見込まれます。

建物施設に係る更新費用は、今後60年間で約1,022億円と見込まれ、学校教育系施設が最も大きく、全体の約1/3を占めます。

インフラ施設に係る更新費用は今後60年間で約626億円と見込まれ、道路が最も大きく、全体の約1/2を占めます。

図24 60年間の更新費用の見通し

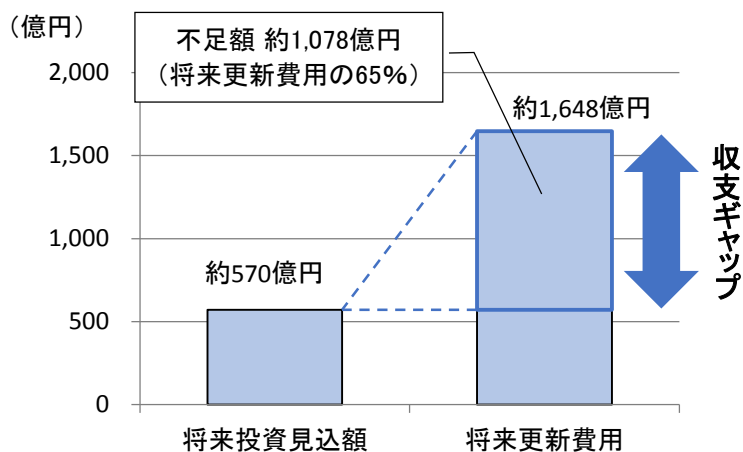


図25 更新費用の割合

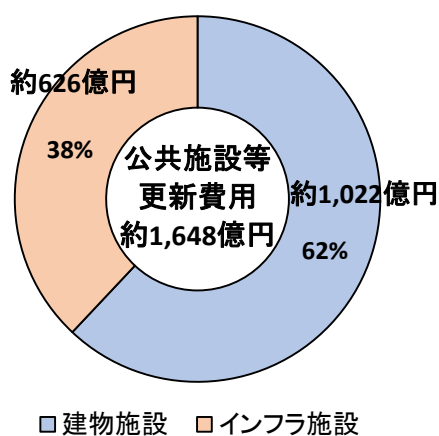


図 26 公共施設等（建物施設・インフラ施設）の更新費用の見通し

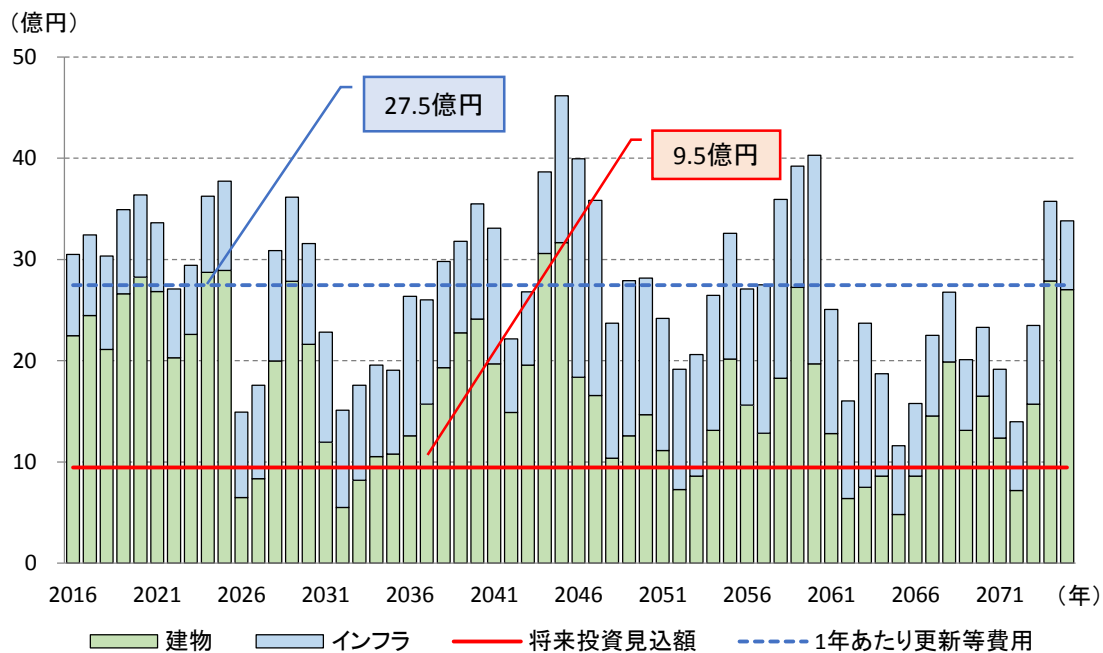


表 16 公共施設等（建物施設・インフラ施設）の更新費用

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目(2016～2025年)	328億円	95億円	233億円	20%
11～20年目(2026～2035年)	225億円	95億円	130億円	14%
21～30年目(2036～2045年)	316億円	95億円	221億円	19%
31～40年目(2046～2055年)	279億円	95億円	184億円	17%
41～50年目(2056～2065年)	265億円	95億円	170億円	16%
51～60年目(2066～2075年)	235億円	95億円	140億円	14%
合計	1,648億円	570億円	1,078億円	100%

図 27 公共施設等（建物施設・インフラ施設）の更新費用割合

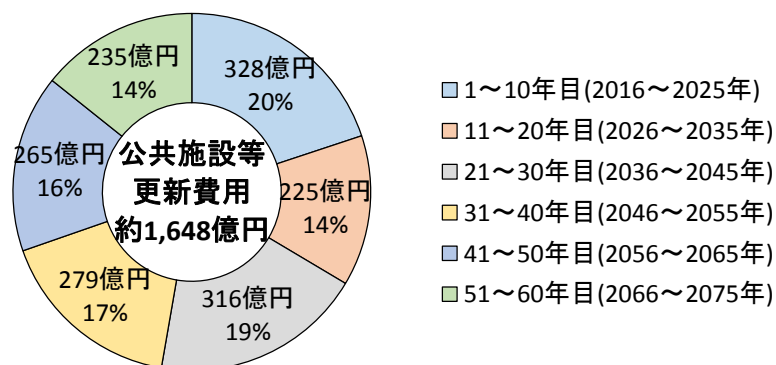


図 28 建物施設の更新費用の見通し

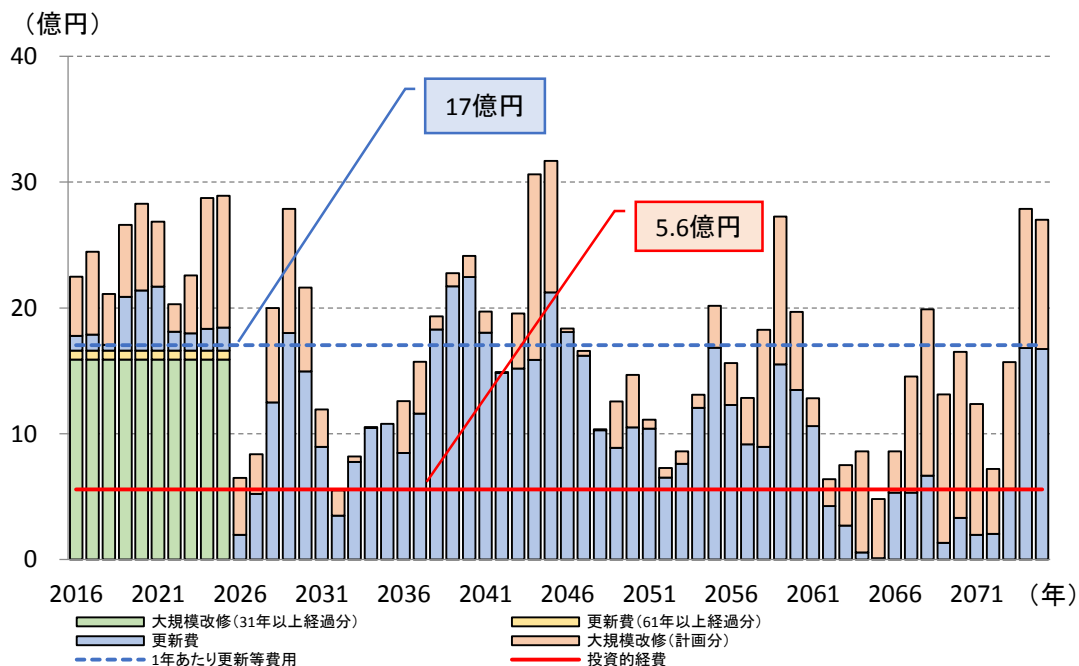


表 17 建物施設の更新費用

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目(2016～2025年)	250億円	56億円	194億円	24%
11～20年目(2026～2035年)	131億円	56億円	75億円	13%
21～30年目(2036～2045年)	211億円	56億円	155億円	21%
31～40年目(2046～2055年)	133億円	56億円	77億円	13%
41～50年目(2056～2065年)	134億円	56億円	78億円	13%
51～60年目(2066～2075年)	163億円	56億円	107億円	16%
合計	1,022億円	336億円	686億円	100%

図 29 建物施設の更新費用割合

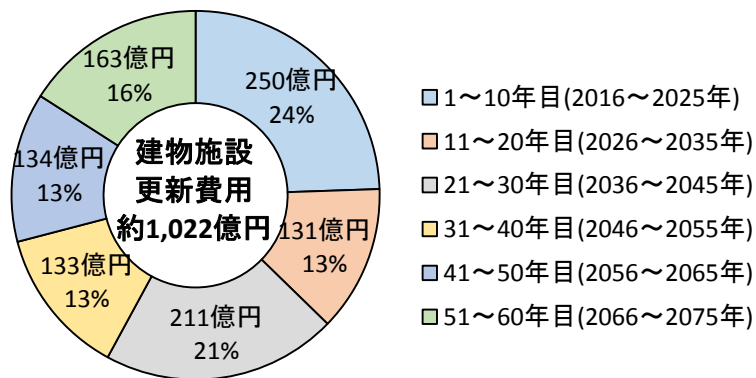


図 30 インフラ施設の更新費用の見通し

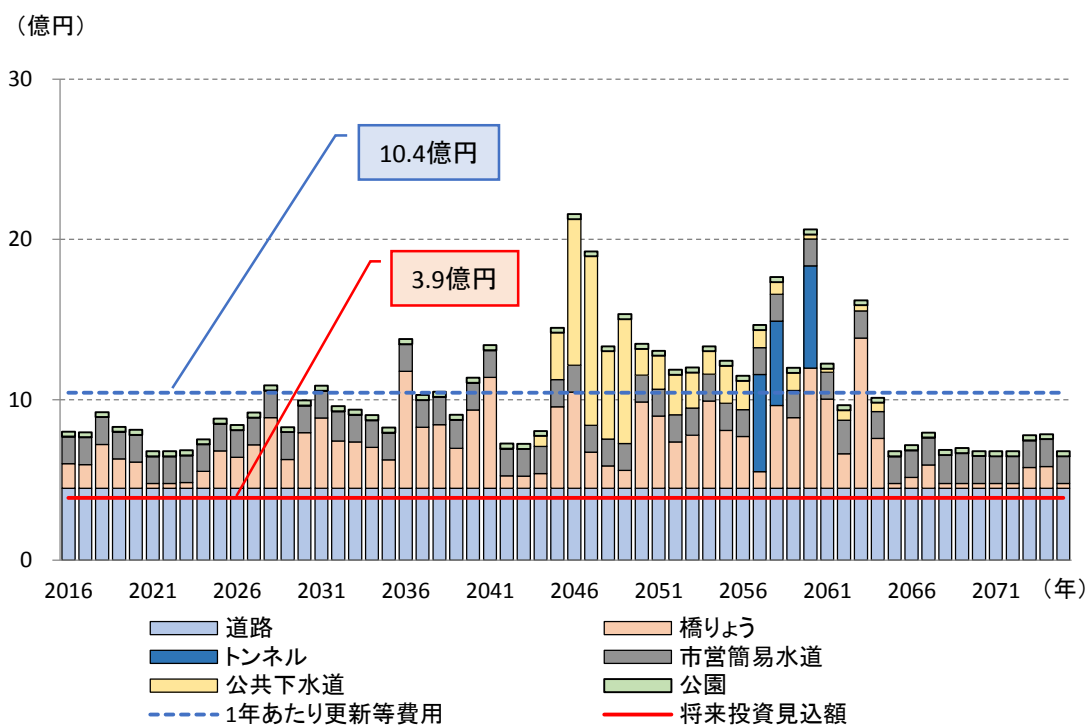
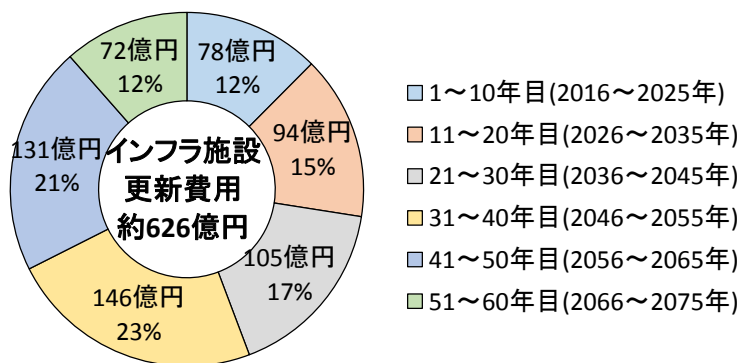


表 18 インフラ施設の更新費用

	更新費用	将来投資見込額	不足額	更新費用割合
1～10年目(2016～2025年)	78億円	39億円	39億円	12%
11～20年目(2026～2035年)	94億円	39億円	55億円	15%
21～30年目(2036～2045年)	105億円	39億円	66億円	17%
31～40年目(2046～2055年)	146億円	39億円	107億円	23%
41～50年目(2056～2065年)	131億円	39億円	92億円	21%
51～60年目(2066～2075年)	72億円	39億円	33億円	12%
合計	626億円	234億円	392億円	100%

図 31 インフラ施設の更新費用割合



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 公共施設等の現状と課題

(1) 公共サービス

建物施設では多くの公共サービスを提供していますが、それに係るコストや利用頻度は様々であり、同じサービスを提供している施設であっても、利用状況は異なります。効率よく効果的に公共サービスを持続的に提供するために、公共サービスの必要性・妥当性、受益者負担の適正性やサービスの提供方法などの視点から、その質と量の検証が必要です。

(2) 全庁的な管理体制

公共施設等を適正に管理するには、全ての公共施設等の運営や維持管理に関する情報を一元的に共有・蓄積し、全体像を把握する必要があります。

建物施設の管理は、所管課ごとに実施していますが、所管課を横断して管理情報が共有化されておらず、施設保全基準の統一化や、利用需要に応じた使用調整が図りにくい状況です。また、建物施設とインフラ施設ともに、市全体の職員が減少しているなか、技術系の職員不足と管理技術の高度化により、技術者確保と技術の習得・継承が課題です。

(3) 財源の確保

保有する全ての公共施設等を、今後とも維持する場合の更新費用を試算すると、過去4年間に公共施設等に投資した実績額（1年あたり約9.5億円）を今後とも維持できたとしても、年間あたり約18億円不足すると見込まれます。

生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小による税収減、高齢化による医療や介護のための社会保障関連費の需要増により、一層厳しい財政状況が続くと見込まれ、公共施設等の更新財源の不足が懸念されます。このため、公共施設等の更新に要する費用は、国県支出金を最大限に活用し、一般財源規模の縮小に努めます。

(4) 施設品質

建物施設は、1950年代の中頃から1970年代にかけて集中的に整備されています。一般的に大規模改修が必要とされる築後30年以上の施設が、2014（平成26）年度末時点では約55%であり、10年後の2024（平成36）年度末には約76%となる見込みです。今後は一層の老朽化の進行に伴う施設性能の低下や、社会的陳腐化^{*16}が懸念されます。

インフラ施設は、市民生活に直結しているため、老朽化の進行を抑えながら、安全性や快適性等のサービス水準の維持が課題です。

^{*16} 社会的陳腐化：ニーズの変化等による機能不足

(5) 施設供給量

建物施設の保有面積は、人口減少を続けてきたものの、その時々々の整備需要により増加し続けてきました。今後も中長期的には、人口減少による施設利用者数の減少、少子化による小中学校、保育所や学童クラブ等の余裕・余剰と、高齢化による福祉施設の需要増が見込まれ、人口構造の変化と公共サービスの需要変化に連動した施設供給量の調整が課題となります。また、現状は必ずしも建物施設を十分に利用されている状況になく、その原因の把握と供給量の適正化が課題です。

2 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

(1) 施設共通

①公共施設等の情報公開

公共施設等のマネジメントを進めるには、市民の理解が不可欠であり、公共施設等が抱える課題や取組状況を、市民へわかりやすく情報提供します。

②公民連携

公共施設等の多くは、公が整備し維持管理・運営してきましたが、全てを賄うには限界があり、今後は、民間のノウハウ、技術力や資金調達力を活用し、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目的とし、PPP/PFIの導入を、事業特性や事業規模に応じて検討します。

③施設の長寿命化

これまで公共施設等は、不具合が発生してから対処する「事後保全型管理」を主としてきましたが、今後とも利用する公共施設等は、劣化が進行する前に修繕・改修を実施する「予防保全型管理」に転換し、長寿命化を図りながら、維持更新等に係る費用の縮減・平準化と安全性を確保します。なお、建物施設は長寿命化することでライフサイクルコスト^{*17}が増大することもあるので状況に応じて判断します。

^{*17} ライフサイクルコスト：建物の企画段階から施工・運営され、そして解体されるまでに掛かる費用のこと。

(2) 建物施設

①利用需要に応じた公共サービスの適正化

人口は今後も減少すると見込まれ、少子高齢化が進むなか、利用需要を把握しつつ、新たな社会的需要に留意し、公共サービスの質と量の適正化を図ります。

②施設評価による総量の適正化

公共サービス、施設性能と施設コストから施設を評価し、財政状況を踏まえながら、施設の機能集約化、複合化及び廃止等により総量適正化に取り組みます。また、近隣自治体との広域連携により、サービス補完や相互利用による効率化なども検討します。

なお、機能集約化や複合化のために施設を増床する場合や新設する場合でも、原則、他の施設を廃止するなど総量縮小を図ります。

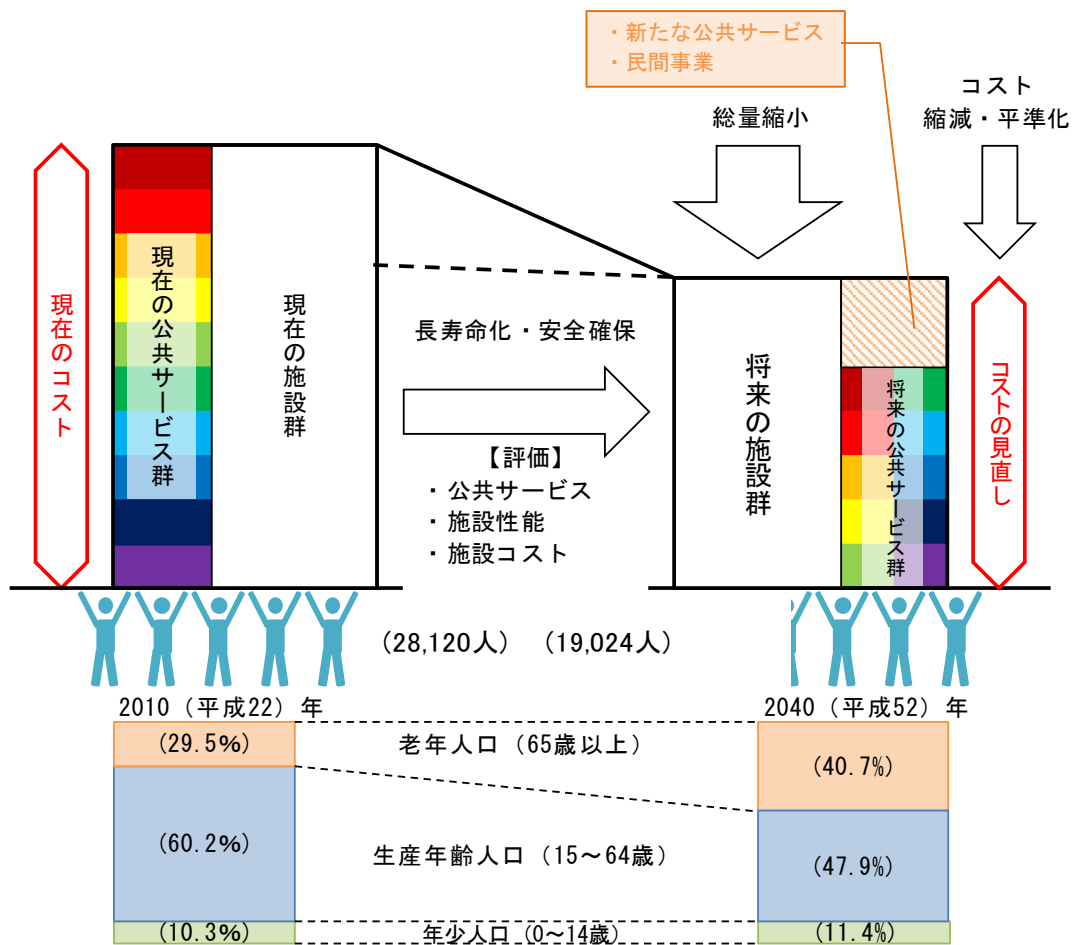
③公民連携施設による負担コストの最小化と総量縮小の最小化

公共施設の集客性を活かし、民間施設が利益を生むスペースを作り、その利益の一部を施設維持管理・運営にまわすことで、負担コストと総量縮小の最小化を図ります。

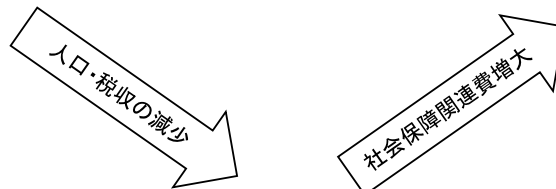
④まちづくりの方向性と整合した施設配置

目指すべきまちの姿を市民と共有し、これに整合する実現可能な公共施設の再編成に取り組みます。

図 32 建物施設の将来イメージ



※人口と人口構成は公表されている数値であり、計画期間とは一致しません。



凡例

色は公共サービスの質(種類)、大きさは公共サービスの量をイメージ

(3) インフラ施設

既存施設の有効活用と今後の整備

老朽化対策の実施により、既存施設の最大限の活用を図りつつ、真に必要なインフラ施設については、整備・維持管理・修繕等の費用とストック効果^{*18}のバランスを検討し、財政状況を踏まえながら整備します。

^{*18}公共投資のストック効果とフロー効果

自治体の公共投資により整備、蓄積されたものが、社会資本（インフラストラクチャー）と呼ばれ、公共投資（社会資本）には、二つの効果があると考えられています。

〈ストック効果〉単年度だけでなく一定期間蓄積されて、市民生活の暮らしや社会活動の利便性及び企業の生産活動の効率性を向上させる中長期的な効果のこと。

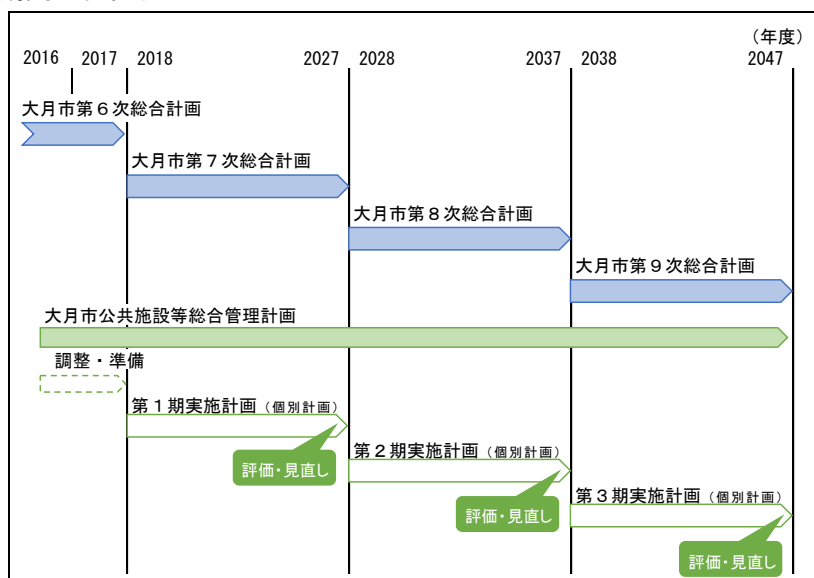
〈フロー効果〉公共投資により生産、雇用及び消費等の経済活動が派生的に創出され、経済全体が拡大する短期的な効果のこと。

3 計画期間

公共施設等のあり方を検討するには、中長期的な視点が不可欠であり、今後30年間に公共施設等の更新が費用ベースで全体の5割以上を占めることから、計画期間は2016（平成28）年度から2047（平成59）年度までの32年間とします。計画期間が長期に渡り、進捗状況等を的確に把握する必要性と、上位計画である大月市総合計画との整合を図るうえで、全体の計画期間を3期に区分し、期末ごとに評価・見直すことを基本に、社会情勢や財政事情の変化などにより、必要に応じ適宜見直しを実施します。

なお、大月市第7次総合計画が2018（平成30）年度から実施されるため、2016（平成28）年度と2017（平成29）年度は、この計画との整合を図るため、調整・準備期間として位置付けます。

図 33 計画期間の位置付



4 数値目標の設定

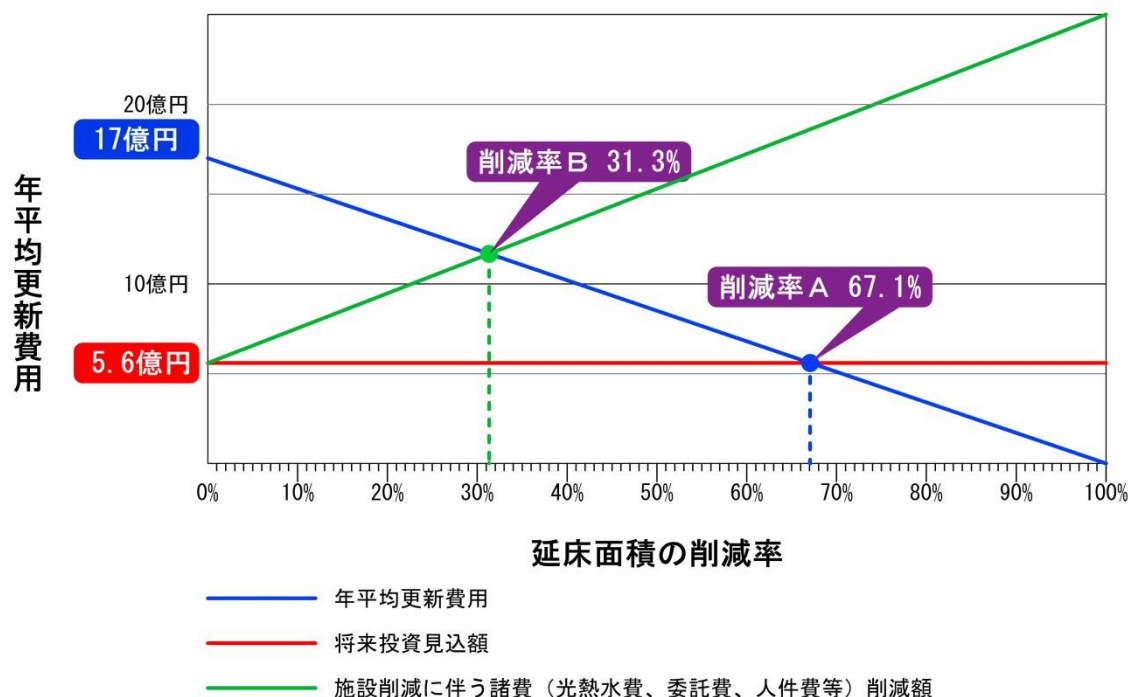
(1) 建物施設の数値目標

今後 60 年間で建物施設の更新に要する費用は、約 1,022 億円（年間約 17 億円）と試算されており、将来投資見込額は、約 336 億円（年間約 5.6 億円）のため、約 686 億円（年間約 11.4 億円）が不足する見込みです。そこで、今後 60 年間で建物施設の総延床面積を 32%削減することを目標とし、計画期間中の削減目標は、32%削減の約 6 割（当初 30 年間更新費用÷60 年間更新費用 P21 参照）である 19%削減（ $\approx 32\% \times 0.58$ ）とします。

【目標値の考え方】

- ①将来投資見込額で維持管理するためには、単純計算で 67.1%（図 34 削減率 A）削減する必要があります。
- ②建物施設の削減に伴い、併せて諸費（光熱水費、委託費、人件費等）も削減されるものと試算されます（削減率 1%あたり約 19,448 千円）。このため、実際には建物施設を 31.3%（図 34 削減率 B）削減することで、将来投資見込額と均衡が取れるものと見込まれます。

図 34 更新費用と削減率のシミュレーション



(2) インフラ施設の数値目標

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、一般的に施設量の縮減や廃止が困難であるため、維持管理等に要する経費の縮減・平準化と長寿命化による更新時期の延長を基本とします。

大月市橋梁長寿命化修繕計画では、「対処療法管理」から「予防保全管理」に転換することにより、維持管理コストは約 57%縮減すると予測しています。道路や上下水道等において、この計画と同等水準の検討は、現時点で困難であるため、個別計画策定時に数値目標を設定します。

5 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

〈共通〉

施設点検は、公共施設等を適正に維持管理するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分のうえ実施します。なお、点検結果は履歴情報として記録し、次回点検と大規模改修や更新などを計画する際に活用します。

施設診断は、利用状況やコスト状況を調査分析し、公共施設等が効率的かつ効果的に運用されているかを把握するために適時実施します。

〈建物施設〉

建物施設の用途や規模によっては、法定検査の対象となる施設もあるため、点検内容との重複を避けるよう法定検査と点検の実施時期を揃えて対応します。また、定期点検のように専門性を要するものについては、有資格者による点検の実施を原則とし、一定レベル以上の点検を確実に実行します。

なお、日常点検については、市職員や指定管理者などが実施できるよう点検ガイドラインを整備します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

〈共通〉

中長期的に維持管理コストの平準化を図りながら経費を縮減します。基本的な修繕は点検結果により適時実施し、大規模改修を含めた更新等は、サービスニーズの変化、法令適合性、耐用年数、老朽化の程度に応じて総合的に判断したうえで実施します。

(3) 安全確保の実施方針

〈共通〉

点検により重大な損傷や欠陥を発見した場合には、カラーコーン等により立入禁止とすることや周辺住民への危険性の表示など応急措置を施し、速やかに改善措置を講

じることとし、必要により施設の供用停止や用途廃止も含めて検討します。

(4) 耐震化の実施方針

〈建物施設〉

2014（平成 26）年度末時点で、耐震性が不足または未確認である施設は全体面積の約 22%となります。これらの施設を継続利用する場合には、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、必要と判断した場合は、優先順位を定めて耐震診断や耐震改修を実施します。

〈インフラ施設〉

インフラ施設は、市民生活に不可欠な基盤施設であるため、各施設の耐震基準に応じて補強工事を実施します。ただし、財政面から全ての補強工事を実施することは困難であるため、重要度に応じて優先順位を定めたいえで実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

〈共通〉

一般的に故障や性能の低下などの不具合が生じてから対処する場合は、元の適正な状態に戻すために多くの費用を要すると言われています。

そこで、日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図ります。

なお、長寿命化に関する技術は日々進歩しているため、その方法等は適時採用します。

〈建物施設〉

予防保全型管理の対象となる既存の建物施設は、建物規模や建設年度およびライフサイクルコストの縮減が見込める施設とします。これらの施設については長寿命化に向けて、中長期保全計画書を作成し、修繕を計画的に実施します。

なお、新規施設に対しては原則すべて中長期保全計画書作成の対象とします。

〈インフラ施設〉

全ての施設を一度に予防保全管理とするには多額の費用を要し、維持保全費の平準化が図れなくなります。そこで、重要度の高い施設から予防保全管理の維持管理へ転換します。

(6) 公共施設等の措置方針

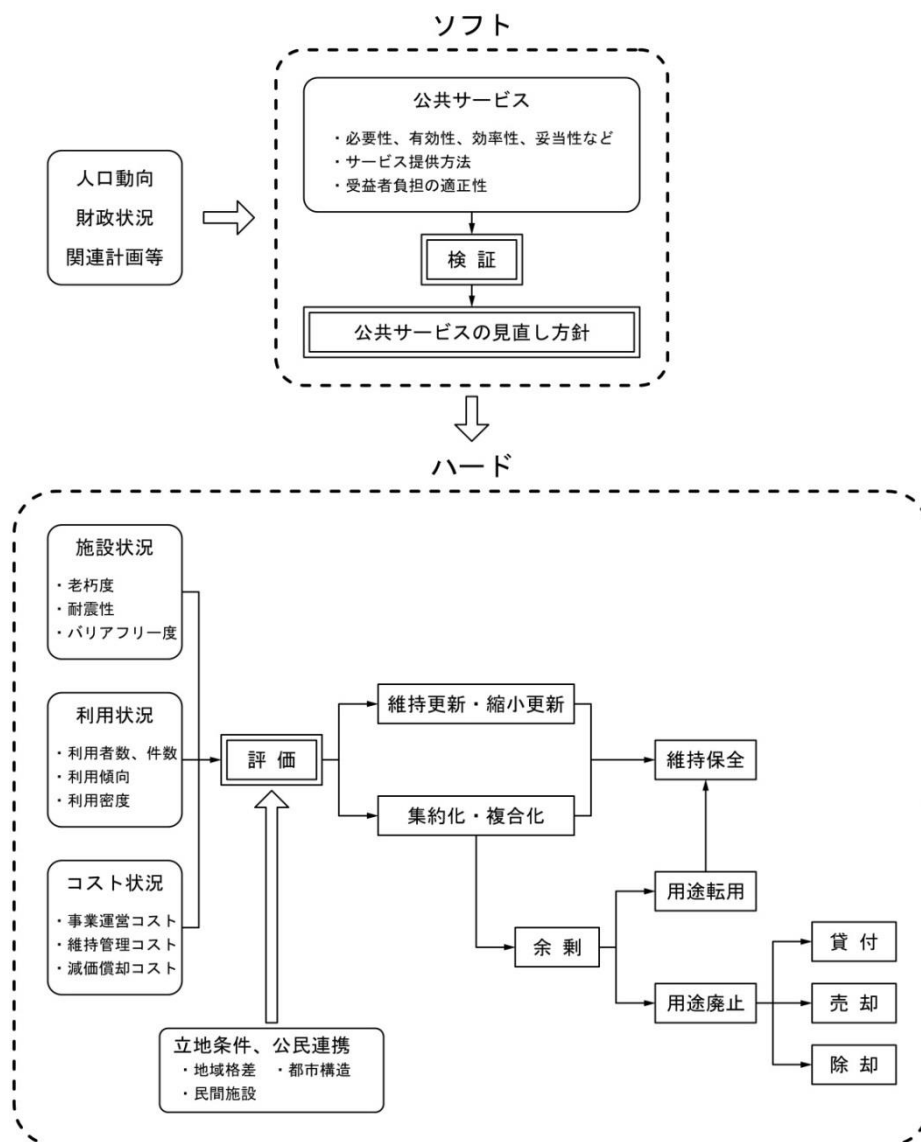
〈建物施設〉

建物施設は、提供するソフト（公共サービス）とハード（施設）の両面を評価し、総量の適正化に取り組みます。

はじめに、今後の人口動向（人口増減・人口構成・人口分布）、財政状況や関連計画等を踏まえながら、既存の各公共サービスの質と量のあり方を検証し、見直し方針を策定します。

次に、公共サービスの見直し方針を受け、建物施設は「施設状況」と「利用状況」及び「コスト状況」を評価し、立地条件や公民連携の視点を考慮したうえで、「維持更新・縮小更新」、「集約化・複合化」、「用途転用・用途廃止」、「貸付・売却・除却」などの措置方針を決定します。

図 35 措置方針の流れ



①維持更新・縮小更新の基本的な考え方

既存施設が将来的にも必要であるものの、物理的に老朽化が著しい状態、市民ニーズに対応できない陳腐化した状態などの場合には、機能更新を図ることとします。

機能更新に際しては、大規模改修などにより対応する方法、既存施設を取り壊して適正規模に再建築する方法などを検討します。

②集約化・複合化の基本的な考え方

同じ公共サービスを持つ施設が複数ある場合には、老朽化状況や利用状況などを考慮して集約化や複合化を検討します。

集約化や複合化に際しては、既存施設を改修して必要機能を確保することとし、施設面積が不足する場合には、増築等により対応することとします。ただし、新施設を整備する方がライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化が図られる場合には、この限りとはしません。

なお、施設の立地条件は、利用者の通い易さや利用時間の自由度に影響を与えるため、その影響を緩和する方策も併せて検討します。

③用途転用・用途廃止の基本的な考え方

集約化や複合化などにより余剰となる施設は、市民ニーズに応じた施設への用途転用が必要であるかを検討します。この場合は、転用後の用途が消防法等の法規制に適合するかなど、法的な観点からも検討します。用途転用しない場合には用途廃止のうえ普通財産とします。

なお、単に「あるから使う」という考え方ではなく、機能の必要性や財政負担の現状などを総合的に判断します。

④貸付・売却、除却の基本的な考え方

用途廃止した施設は、施設を維持管理できる地区や民間に需要があれば貸付を行い、需要が無い場合には、財政状況の逼迫の程度、不動産市場の状況や土地の希少性等を判断し、売却を検討します。

なお、建物付の売却が困難な場合や、民間等の購入需要が無く施設を残すことにより危険性が增大する場合は、施設の除却を検討します。

〈インフラ施設〉

インフラ施設は、建物施設と異なり市民生活に直結しているため、廃止等することは困難です。また、災害時に市民生活が機能不全にならないための冗長性確保^{*19}の観点から廃止等することは容易ではなく、インフラ施設の措置方針を検討する場合には、諸条件を考慮して慎重に判断します。

^{*19}冗長性：災害時などに一部施設の被災等が全体の機能不全につながらないよう、事前に交通網やライフラインを複数化することにより代替手段を確保する考え方。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 建物施設の基本方針

(1) 官公庁施設

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
庁舎	市役所・本庁舎	大月公民館エリア	S34～H5	3,730 m ²					
	市役所・花咲庁舎	大月公民館エリア	S44	3,024 m ²					消防署を併設 面積は消防署を含む
出張所	笹子出張所(笹子公民館・西部ふれあい交流センター内)	笹子公民館エリア	H2	29 m ²					笹子公民館・西部ふれあい交流センター内に設置
	初狩出張所(初狩公民館・西部農村環境改善センター内)	初狩公民館エリア	S52	20 m ²					初狩公民館・西部農村環境改善センター内に設置
	七保出張所(七保公民館内)	七保公民館エリア	S54	61 m ²					七保公民館内に設置
	猿橋出張所(猿橋公民館内)	猿橋公民館エリア	S62	32 m ²					猿橋公民館内に設置
	富浜出張所(富浜公民館内)	富浜公民館エリア	S51	73 m ²					富浜公民館内に設置
	梁川出張所(梁川公民館内)	梁川公民館エリア	S51	100 m ²					梁川公民館内に設置
消防施設	消防署(花咲庁舎内)	大月公民館エリア	S44～H22	656 m ²					面積は訓練塔のみ。署の面積は花咲庁舎を含む。
計				7,725 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

〈庁舎〉

- 市役所本庁舎は耐震性が十分でなく、安全性の確保や防災拠点としての機能確保が困難な状況にあります。
- 万一本庁舎が被災した際、行政機能の確保が課題です。

〈出張所〉

- 出張所は市内に6か所配置されていますが、出張所ごとの証明書等の取扱件数に大きな差があり課題です。ただし、出張所の公民館事務を兼務する職員が、地域の相談等に対応しているので、提供サービスの場所や時間など総合的な検討が必要です。

〈消防署〉

- 現消防庁舎は、築後48年が経過し、建物の老朽化が著しく、内壁や外壁には亀裂や膨張が見られます。
- 耐震補強については、平成9年に済ませていますが、消防庁舎に求められている構造耐震指標(Is値)が基準の0.9を下回る0.76で、構造体I類の基準を満たさないと判断されるため、市民の安心・安全を守る災害拠点施設としての耐震性確保が課題です。

③マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 市役所本庁舎については、防災機能の確保を目的に新庁舎整備の検討を進めます。
- 耐震性を有する第2庁舎について、通路・電気・上下水道等の面で十分に機能するかを検証し、万一本庁舎が被災した際の行政機能の確保について検討を進めます。
- 出張所については、利用状況を把握し提供サービスの適正化を図ります。また、防災拠点としての機能を満たしていない3施設については、地域公民館の主管課と協議し、他の公共施設等の利用を検討します。
- 消防署については、必要とする耐震性能を確保した消防庁舎のあり方を検討します。

(2) 学校教育施設

①施設概要

学校及び関連施設

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
小学校	初狩小学校	初狩公民館エリア	S61～H2	3,013 m ²	○	○	○		旧大月第一中学校
	大月東小学校	大月公民館エリア	S59～H27	3,678 m ²	○	○	○	○	
	七保小学校	七保公民館エリア	S49～H14	3,071 m ²	○	○	○		学童クラブを併設
	猿橋小学校	猿橋公民館エリア	H18～H20	5,948 m ²	○	○	○	○	学童クラブを併設
	鳥沢小学校	富浜公民館エリア	S60～H22	3,786 m ²	○	○	○	○	学童クラブを併設
中学校	大月東中学校	大月公民館エリア	H元～H25	6,524 m ²	○	○	○	○	
	猿橋中学校	猿橋公民館エリア	H11～H13	7,325 m ²	○	○	○		
教員住宅	富士見台教員宿舎	大月公民館エリア	S45	261 m ²					
	浅利教員宿舎	賑岡公民館エリア	S59	443 m ²					
	強瀬教員宿舎	賑岡公民館エリア	H9	412 m ²					
	百蔵教員宿舎	猿橋公民館エリア	S50	455 m ²					
	猿橋AET宿舎	猿橋公民館エリア	H5	447 m ²					
短大	短期大学	大月公民館エリア	S46～H18	11,387 m ²	○	○	○	○	面積は旧付属高校含む
その他教育施設	学校給食センター	賑岡公民館エリア	H20	(1,500 m ²)					()内は賃貸借面積
	旧教育相談センター	富浜公民館エリア	H11	130 m ²					
計				46,880 m ²					賃貸借面積を除く

2014(平成26)年度末現在

閉校した学校

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
小学校	旧笹子小学校	笹子公民館エリア	S34～S45	2,149 m ²	○	○	×		
	旧初狩小学校	初狩公民館エリア	S43～H元	3,161 m ²	○	○	○		
	旧大月西小学校	真木公民館エリア	S51～H9	2,742 m ²	○	○	○		
	旧強瀬小学校	賑岡公民館エリア	S53～H8	2,296 m ²	○	×	△		
	旧畑倉小学校	賑岡公民館エリア	S43	363 m ²	○	○	×		
	旧七保小学校	七保公民館エリア	S42～S50	2,899 m ²					
	旧下和田小学校	七保公民館エリア	S53～S54	2,230 m ²	○	○	△		
	旧上和田小学校	瀬戸公民館エリア	S31～H6	884 m ²	○	○	○	○	
	旧瀬戸小学校	瀬戸公民館エリア	S44	540 m ²	○	○	×		
	旧宮谷小学校	富浜公民館エリア	S43	21 m ²	○	×	△	○	
中学校	旧富浜中学校	富浜公民館エリア	S56～S59	3,097 m ²	○	○	○	○	
計				20,382 m ²					

2014(平成26)年度末現在

合計				67,262 m ²					
----	--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	--

②現状と課題

〈小中学校〉

- 閉校した校舎の利活用策は現在のところなく、また、建物の一部は耐震化されていないため、安全面から貸し出しできない状況です。

〈教員住宅〉

- 統廃合による教員の減少と、道路事情の改善により自宅通勤する教員が増えたことから、教員住宅の空き家率が高い状況です。

〈短大〉

- 少子化のもと、学生をどのように確保していくかが課題です。
- 地域社会とつながった教育プログラムを展開中で、その教育成果を地域に還元できるよう取り組んでいます。

〈その他教育施設〉

- 学校給食センターの給食能力は3,000食/日ですが、現状は約1,700食/日で、児童生徒数の減少により今後も稼働率の低い状況が見込まれます。
- 学校給食センターの稼働率を高めるために、保育所への給食が考えられますが、道路が狭いため、配送車が保育所へ近づけなく、道路拡幅が必要となり、また、保育所へ配送車寄り付きスペースを新設しなければならない等の課題があります。

③マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 閉校した学校の土地建物については、他の利用への転用を視野に入れながら、貸与や売却などによる活用も検討します。
- 閉校した学校施設で耐震性の無い施設については、計画的に解体します。
- 教員住宅については、今後も必要とする規模を精査し、余剰分については、学生寮などへの転用や解体・売却等の方針を検討します。
- 学校給食センターについては、今後も食の安心・安全を確保できるように施設の維持管理に努めるとともに、建物リース終了後の管理について、指定管理やPFIなど民間委託等を検討します。
- 短大については、中長期保全計画を策定し、維持管理コストの縮減を図ります。また、計画期間中に建て替えを必要とする建物については、地域貢献にも対応できるよう検討します。

(3) 市営住宅

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
市営住宅	初狩団地	初狩公民館エリア	S42	687 m ²					
	大月団地	大月公民館エリア	S23	66 m ²					
	駒橋団地	大月公民館エリア	S30～S32	853 m ²					
	花咲団地	大月公民館エリア	H10	1,206 m ²					
	みどう団地	大月公民館エリア	H6	1,551 m ²					
	岩殿団地	賑岡公民館エリア	S43	541 m ²					
	畑倉団地	賑岡公民館エリア	S44	687 m ²					
	浅利団地	賑岡公民館エリア	S47～S49	3,987 m ²				○	地区避難所:集会所
	石動団地	賑岡公民館エリア	S57～S62	10,779 m ²				○	地区避難所:集会所
	下和田団地	七保公民館エリア	S38～S41	1,365 m ²					
	殿上団地	猿橋公民館エリア	S37	610 m ²					
	梨木ヶ原団地	猿橋公民館エリア	S39～S40	1,274 m ²				○	地区避難所:集会所
	アツクメ団地	猿橋公民館エリア	S53～S54	3,902 m ²				○	地区避難所:集会所
	恋路団地	猿橋公民館エリア	S63～H2	4,367 m ²				○	地区避難所:集会所
横吹団地	富浜公民館エリア	S51～S53	5,020 m ²				○	地区避難所:集会所	
計				36,895 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

- 大月市公営住宅等長寿命化計画（平成23年3月）のもと、長寿命化事業は計画どおり進んでいます。
- 人口が減少する中で、公営住宅を必要とする人口も減少すると考えられることが、今後の課題です。
- 共働きの若い世帯は、所得制限により、公営住宅に入居できない状況で、定住促進や子育て支援の観点から、公営住宅法に依らない市営住宅整備が課題となります。

③マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 大月市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅への入居需要の動向を踏まえ、老朽化した建物の建替えや用途廃止、既存建物の長寿命化と維持管理コストの縮減を図ります。

(4) 社会教育施設

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
社会教育施設	図書館	大月公民館エリア	H10	2,286 m ²					
	勤労青年センター	七保公民館エリア	S52	863 m ²					
	郷土資料館	猿橋公民館エリア	H2	714 m ²			○		
	郷土資料館宮谷収蔵庫 (旧宮谷小学校・校舎内)	富浜公民館エリア	S23	975 m ²					旧宮谷小学校・校舎を転用
	市民会館	大月公民館エリア	S55	5,272 m ²	○	○	○	○	
公民館	笹子公民館 (西部ふれあい交流センター)	笹子公民館エリア	H2	308 m ²				○	笹子出張所を併設
	初狩公民館 (西部農村環境改善センター)	初狩公民館エリア	S52	364 m ²				○	初狩出張所を併設
	真木公民館	真木公民館エリア	S53	166 m ²				○	
	賑岡公民館	賑岡公民館エリア	H11	207 m ²					
	七保公民館	七保公民館エリア	S54	273 m ²				○	七保出張所を併設
	瀬戸公民館	瀬戸公民館エリア	H5	200 m ²				○	
	猿橋公民館	猿橋公民館エリア	S62	340 m ²				○	猿橋出張所を併設
	富浜公民館	富浜公民館エリア	S51	140 m ²				○	富浜出張所を併設
	梁川公民館	梁川公民館エリア	S51	119 m ²				○	梁川出張所を併設
公民館(分館)	笹子公民館白野分館	笹子公民館エリア	H3	226 m ²				○	
	笹子公民館黒野分館	笹子公民館エリア	S49	167 m ²				○	
	笹子公民館阿弥陀海分館	笹子公民館エリア	H22	135 m ²				○	
	初狩公民館神戸分館	初狩公民館エリア	S53	168 m ²				○	
	初狩公民館側子分館	初狩公民館エリア	H10	148 m ²				○	
	初狩公民館藤沢分館	初狩公民館エリア	H元	156 m ²				○	
	初狩公民館下初狩第一分館	初狩公民館エリア	不明	85 m ²					
	真木公民館下真木分館	真木公民館エリア	H9	169 m ²				○	
	真木公民館上真木分館	真木公民館エリア	H12	151 m ²				○	
	大月公民館大月分館	大月公民館エリア	H12	292 m ²				○	
	大月公民館駒橋分館	大月公民館エリア	H12	193 m ²				○	
	大月公民館沢井分館	大月公民館エリア	S55	132 m ²				○	
	大月公民館御太刀分館	大月公民館エリア	S57	200 m ²					
	大月公民館上花咲分館	大月公民館エリア	S55	93 m ²				○	
	大月公民館富士見台分館	大月公民館エリア	S56	164 m ²				○	
	大月公民館下花咲分館 (総合福祉センター内)	大月公民館エリア	H7	111 m ²	○	○	○	○	総合福祉センター内に設置

2014(平成26)年度末現在

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
公民館(分館)	賑岡公民館強瀬分館	賑岡公民館エリア	S63	223 m ²				○	
	賑岡公民館神倉分館	賑岡公民館エリア	S56	127 m ²				○	
	賑岡公民館日影分館	賑岡公民館エリア	S55	132 m ²				○	
	賑岡公民館岩殿分館	賑岡公民館エリア	S60	179 m ²				○	
	賑岡公民館上畑倉分館	賑岡公民館エリア	S49	141 m ²				○	
	賑岡公民館浅利分館	賑岡公民館エリア	H4	200 m ²				○	
	賑岡公民館下畑倉分館	賑岡公民館エリア	H11	136 m ²				○	
	賑岡公民館ゆりヶ丘分館	賑岡公民館エリア	H5	132 m ²				○	
	七保公民館大島分館	七保公民館エリア	H5	206 m ²				○	
	七保公民館下和田分館	七保公民館エリア	H7	290 m ²				○	
	瀬戸公民館瀬戸仲組分館	瀬戸公民館エリア	H11	130 m ²				○	
	瀬戸公民館上和田分館	瀬戸公民館エリア	S36	166 m ²					
	猿橋公民館藤崎分館	猿橋公民館エリア	H9	141 m ²	○	○	○	○	
	猿橋公民館殿上分館	猿橋公民館エリア	S61	239 m ²	○	×	○	○	
	猿橋公民館小倉分館	猿橋公民館エリア	H6	192 m ²				○	
	猿橋公民館久保分館	猿橋公民館エリア	S56	157 m ²				○	
	猿橋公民館小田分館	猿橋公民館エリア	H2	206 m ²				○	
	猿橋公民館田中分館	猿橋公民館エリア	S49	77 m ²				○	
	猿橋公民館幡野分館	猿橋公民館エリア	S55	126 m ²				○	
	猿橋公民館小沢分館	猿橋公民館エリア	S54	166 m ²	○	×	×	○	
	猿橋公民館四季の丘分館	猿橋公民館エリア	H元	258 m ²				○	
	猿橋公民館桂台分館	猿橋公民館エリア	H10	478 m ²	○	×	○	○	
	富浜公民館山谷分館	富浜公民館エリア	S56	116 m ²				○	
	富浜公民館小向袴着分館	富浜公民館エリア	H15	106 m ²				○	
	富浜公民館峰沢分館	富浜公民館エリア	S58	116 m ²				○	
	富浜公民館大久保分館	富浜公民館エリア	S58	152 m ²				○	
	梁川公民館彦田分館	梁川公民館エリア	S53	58 m ²					
	社会体育施設	総合体育館	富浜公民館エリア	S58	3,977 m ²				
武道館		初狩公民館エリア	H9	341 m ²					
勤労者体育センター		七保公民館エリア	S52	1,377 m ²					
計				25,162 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

〈社会教育施設〉

- 市民会館と勤労青年センターは、築後 30 年を経過し老朽化対策が課題です。
- 郷土資料館や勤労青年センターは、利用者数が少なく、設置当初の目的と現状に隔たりが生じていないか検証が必要です。

〈公民館・公民館（分館）〉

- 市内には集会機能を持つ類似施設として、このほかに公民館分館機能がある地域集会施設が 18 施設、公民館分館機能がない地域集会施設が 15 施設あります。地域の人口動向や施設の利用実態に応じた施設規模と施設数の適正化が課題です。

〈社会体育施設〉

- 総合体育館と勤労者体育センターは、築後 30 年を経過し老朽化が進んでいます。勤労者体育センターは耐震性が不足しているため、今後とも利用する場合は老朽化対策のほかに耐震改修が課題です。

③マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 社会教育施設及び社会体育施設の内、図書館・郷土資料館・市民会館・総合体育館については、長期的改修計画を策定し長寿命化を図ります。また、利用者拡大を図る必要があることから、利用者ニーズの把握により利用者増加を図ります。
- 勤労青年センター・勤労者体育センターについては、他の公共施設との集約化や複合化などを検討します。
- 公民館（地区公民館）については、出張所機能や防災拠点としての機能もあり、社会教育における活動拠点であることを考慮し、施設の集約化や複合化を検討します。
- 公民館（分館）については、地域避難所としての機能を有しており、集会施設として地域コミュニティの拠点となっていることから現状を維持することが望ましく、今後については、規定等により地域からの負担、国、県等からの助成金による建替計画を検討します。

(5) 地域集会施設

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考	
					水害	土砂災害	地震			
集会施設 (分館機能あり)	追分農村生活改善センター (笹子公民館追分分館)	笹子公民館エリア	S47	141 m ²				○		
	吉久保集会所 (笹子公民館吉久保分館)	笹子公民館エリア	S57	141 m ²				○		
	西部集会所 (初狩公民館下初狩第2分館)	初狩公民館エリア	S56	240 m ²				○		
	間明野集会所 (真木公民館間明野分館)	真木公民館エリア	S58	151 m ²	○	○	○	○		
	遅能戸多目的共同利用施設 (賑岡公民館西奥山分館)	賑岡公民館エリア	S63	116 m ²				○		
	東奥山集会施設 (賑岡公民館東奥山分館)	賑岡公民館エリア	S59	99 m ²				○		
	林集会所 (七保公民館林分館)	七保公民館エリア	S58	101 m ²				○		
	奈良子集会所 (七保公民館奈良子分館)	七保公民館エリア	S58	116 m ²				○		
	葛野多目的集会施設 (七保公民館葛野分館)	七保公民館エリア	S60	194 m ²				○		
	浅川集会所 (七保公民館浅川分館)	七保公民館エリア	S52	79 m ²				○		
	駒宮集会施設 (瀬戸公民館駒宮分館)	瀬戸公民館エリア	S61	116 m ²				○		
	中野集会所 (富浜公民館中野分館)	富浜公民館エリア	S57	132 m ²				○		
	小篠活性化施設 (富浜公民館小篠分館)	富浜公民館エリア	H元	162 m ²				○		
	宮谷集会所 (富浜公民館宮谷分館)	富浜公民館エリア	S61	174 m ²				○		
	下畑多目的集会施設 (富浜公民館下畑分館)	富浜公民館エリア	H3	100 m ²				○		
	中野・金畑つどいの家 (梁川公民館塩瀬分館)	梁川公民館エリア	H7	122 m ²				○		
	立野多目的共同利用施設 (梁川公民館立野分館)	梁川公民館エリア	H2	99 m ²				○		
	原集会所 (梁川公民館原分館)	梁川公民館エリア	S58	88 m ²				○		
	集会施設 (分館機能なし)	追分つどいの家	笹子公民館エリア	H4	40 m ²				○	
		小佐野第2集会所	真木公民館エリア	H11	122 m ²				○	
沢中つどいの家		真木公民館エリア	H4	112 m ²				○		
久保・青木原つどいの家		真木公民館エリア	H4	101 m ²				○		
桑西コミュニティ施設		真木公民館エリア	H10	102 m ²				○		
上真木下組集会所		真木公民館エリア	H12	123 m ²				○		
前沢集会所		真木公民館エリア	H12	99 m ²				○		
下和田集会所		七保公民館エリア	S49	160 m ²				○		
竹の向集会所		瀬戸公民館エリア	H8	91 m ²				○		
伊良原集会所		猿橋公民館エリア	S57	102 m ²				○		
津成つどいの家		猿橋公民館エリア	H3	100 m ²				○		
宮谷西集会所		富浜公民館エリア	H5	66 m ²				○		
堀の内(遠堀)つどいの家		富浜公民館エリア	H6	108 m ²				○		
塩瀬つどいの家		梁川公民館エリア	H5	133 m ²				○		
清水・大保呂つどいの家		梁川公民館エリア	H7	66 m ²				○		
			計	3,896 m ²						

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

- 地域集会施設は、地元要望に応じて国の補助事業を活用し、山間部で多く整備してきました。築後 30 年を経過する施設が面積の 5 割程度あり、老朽化対策が課題です。
- 市内には集会機能を持つ類似施設として、このほかに公民館 9 施設と公民館分館 43 施設があります。地域の人口動向や施設の利用実態に応じた施設規模と施設数の適正化が課題です。
- 分館機能のある施設については、年間利用件数が多いところでは 230 件程度で、少ないところでは 20 件から 30 件程度に留まっていることから、記録上は必ずしも十分に利用されているとはいえない状況です。（利用件数は、平成 23 年度から 25 年度までの平均実績）
- 分館機能のない施設については、地域が主体で管理しており、現状では利用実態が不明です。
- 分館機能のある施設と分館機能のない施設のいずれも地区避難所に指定されています。

③マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 集会施設（分館機能あり）については、地域避難所としての機能を有し、集会施設として地域コミュニティの拠点となっていることから現状を維持することが望ましく、今後については、規定等により地域からの負担、国、県等からの助成金により建替計画を作成することとします。
- 集会施設（分館機能なし）については、地域の状況（地域避難所としての機能等）利用状況を考慮し、集約化等を検討します。

(6) 福祉・保健施設

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
福祉施設	総合福祉センター	大月公民館エリア	H7	3,465 m ²	○	○	○	○	
	デイサービスセンター やまゆり	富浜公民館エリア	H12	665 m ²					
保育所	初狩保育所	初狩公民館エリア	S42	597 m ²					
	瀬戸保育所	瀬戸公民館エリア	S55	361 m ²					平成26年度から休園
	富浜保育所	富浜公民館エリア	S54	432 m ²					
	旧奈良子保育所	七保公民館エリア	S30	247 m ²	○	×	×		平成15年度閉園
学童クラブ	学童クラブ「たきご」	初狩公民館エリア	不明	(69 m ²)					()内は賃貸借面積
	学童クラブ「さくらんぼ」 (真木公民館内)	真木公民館エリア	S53	0 m ²					時間を区切って公民館の一部を使用
	学童クラブ 「やえざくらⅠ・Ⅱ」	大月公民館エリア	H26	245 m ²					
	学童クラブ「風の子」	賑岡公民館エリア	不明	(40 m ²)					()内は賃貸借面積
	学童クラブ「なのはな」 (七保小学校校舎内)	七保公民館エリア	S49	54 m ²					
	学童クラブ「ひまわりⅠ」 (猿橋小学校体育館内)	猿橋公民館エリア	H20	105 m ²					
	学童クラブ「ひまわりⅡ」	猿橋公民館エリア	不明	(53 m ²)					()内は賃貸借面積
	学童クラブ「たんぽぽ」 (鳥沢小学校校舎内)	富浜公民館エリア	S60	64 m ²					
計				6,235 m ²					賃貸借面積を除く

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

〈福祉施設〉

- 老年人口の増加が予測されますが、通所介護（デイサービス）については、民間施設が複数あり現在のところ支障ありません。
- 地域の集会施設が、地域ボランティアを通じ、高齢者の居場所としての役割を担っています。
- 総合福祉センターは、築後20年を経過し、外部仕上げや水廻りの老朽化対策が課題です。

〈保育所〉

- 0, 1, 2歳児の預かり需要が高い状況にあり、受け入れ態勢の整備が課題です。
- 市立保育所は定員割れが続いています。
- 平成26年度から休園している瀬戸保育所は、閉園を視野に検討しています。

〈学童児童クラブ〉

- 学童クラブは、小学校の統合に伴い集約されてきましたが、定員を上回る利用ニーズがあり、サービス提供場所の確保が課題です。現状は放課後、教室を借りていますが、利用状況によっては、もう一クラス分を借りるか、学校の近くで、よ

り広い場所を借りるなど検討しなければなりません。

③マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 福祉施設については、本計画期間中は現状施設を維持しつつ、中長期保全計画を策定し、維持管理コストの縮減を図ります。
- 保育所については、築後30年以上経過し、老朽化、耐震化による更新の必要性があります。少子化による幼児の減少するなかで、将来人口を勘案し、幼児・児童の安心・安全のため、適切な配置計画により、廃校となった小中学校の活用も視野に入れ、学童クラブ・出張所・地区公民館等を含め、関係機関と連携しながら複合的な公共施設への更新を検討します。
- 学童クラブについては、児童の将来人口を分析し、現施設の継続的な維持管理に努めます。
- 平成15年度から閉園している旧奈良子保育所は、普通財産化を検討します。

(7) 病院

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
病院	中央病院	大月公民館エリア	S52～H26	14,980 m ²					
医師住宅	中央病院医師宿舎	大月公民館エリア	H元	1,426 m ²					
計				16,406 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

- 病床利用率、受診者数や医師宿舎の入居率などは、医師の数に影響を受けるため、医師確保が最大の課題です。
- 「大月市の公共施設に関する市民アンケート調査」によると、病院はサービスの充実度が低いと感じる市民が多く課題です。
- 中央病院については、老朽化し不要となった煙突の処置が課題です。
- 医師宿舎は築後 30 年を迎えようとし、老朽化した外壁やエレベーターの更新が課題です。

③マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 病院および医師宿舎は、いずれも耐震性に問題がないため、本計画期間中は現状を維持しつつ、中長期保全計画を策定し、維持管理コストの縮減及び長寿命化を図ります。

(8) 火葬場

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
火葬場	火葬場	大月公民館エリア	S36～S55	262 m ²					
計				262 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

- 昭和 55 年 4 月 1 日竣工の市営火葬場は、施設が旧式であり老朽化対策が課題です。

③マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 老朽化した火葬場施設は更新を必要とする時期を迎えているため、近隣市との共同運営等を検討したが実現には至らず、限られた財源のもと建設・運営・維持管理までを含め、最適な施設整備手法を検討します。

(9) その他施設

①施設概要

中分類	施設名	地域	建設年度	施設専有面積	指定避難所			地区避難所	備考
					水害	土砂災害	地震		
その他施設	備蓄倉庫笹子地区	笹子公民館エリア	H10	20 m ²					
	備蓄倉庫初狩地区	初狩公民館エリア	H9	20 m ²					
	備蓄倉庫真木地区	真木公民館エリア	H11	18 m ²					
	備蓄倉庫花咲地区	大月公民館エリア	H11	20 m ²					
	備蓄倉庫大月地区	大月公民館エリア	H11	40 m ²					
	備蓄倉庫浅利地区	賑岡公民館エリア	H11	20 m ²					
	備蓄倉庫畑倉地区	賑岡公民館エリア	H9	20 m ²					
	備蓄倉庫下和田地区	七保公民館エリア	H10	20 m ²					
	備蓄倉庫七保地区	七保公民館エリア	H9	20 m ²					
	備蓄倉庫瀬戸地区	瀬戸公民館エリア	S48	21 m ²					
	備蓄倉庫猿橋地区 (猿橋西地区)	猿橋公民館エリア	H10	20 m ²					
	備蓄倉庫小沢地区	猿橋公民館エリア	H11	20 m ²					
	備蓄倉庫猿橋東地区	猿橋公民館エリア	H11	20 m ²					
	備蓄倉庫鳥沢地区	富浜公民館エリア	H9	20 m ²					
	備蓄倉庫梁川地区	梁川公民館エリア	H10	20 m ²					
	笹子水防倉庫	笹子公民館エリア	S28	33 m ²					
	七保水防倉庫	賑岡公民館エリア	不明	33 m ²					
	土づくり施設	猿橋公民館エリア	S57	64 m ²					
	農産物加工場	富浜公民館エリア	S53	238 m ²					
	梁川農園管理棟	梁川公民館エリア	H5	125 m ²					
	水稻育苗センター	真木公民館エリア	S52	199 m ²					
	大月駅前観光案内所	大月公民館エリア	H24	12 m ²					
	大月駅前公衆トイレ	大月公民館エリア	H24	57 m ²					
	まち宿り	大月公民館エリア	S43	56 m ²					
	岩殿山ふれあいの館	賑岡公民館エリア	H7	185 m ²					
	田無瀬消防会館	七保公民館エリア	H9	99 m ²					
	お伊勢山・トイレ	真木公民館エリア	不明	12 m ²					
	猿橋近隣公園・トイレ	猿橋公民館エリア	S63	39 m ²					
	猿橋遊園地・トイレ	猿橋公民館エリア	S21	108 m ²					
	岩殿山公園・トイレ小屋ほか	賑岡公民館エリア	不明	33 m ²					
大峠・休憩施設トイレ	瀬戸公民館エリア	不明	114 m ²						
天野記念公園・トイレ	笹子公民館エリア	S45	18 m ²						
その他施設 (普通財産)	大月斎場	初狩公民館エリア	H5	1,228 m ²					
	旧老人福祉センター	大月公民館エリア	S48	682 m ²					
	旧梁川小学校	梁川公民館エリア	S58～S59	2,148 m ²	○	○	○		
計				5,802 m ²					

2014(平成26)年度末現在

②現状と課題

- 備蓄倉庫は、補助制度を活用して平成10年度、11年度に整備しました。
- 大月斎場と旧老人福祉センターは普通財産として保有していますが、老朽化が進んでいるため今後の維持が課題です。

③マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 備蓄倉庫については、比較的新しいため、計画期間中は現状を維持しつつ、維持管理コストの縮減を図ります。
- 水防倉庫については、老朽化が進行しているため、耐久性に支障が生じた場合は、更新を図ります。
- 普通財産である建物については、今後も市が保有し続けた場合の費用と便益を検討し、その措置を決定します。
- 農業に係る施設については、その施設の需要に応じて、施設改修もしくは除却などを含めた運営形態の見直しを検討します。
- 観光施設については、需要増加が見込まれる大月駅前観光案内所は拡張などを含め検討し、その他の施設は需要に応じて施設改修もしくは除却などを含めた運営形態の見直しを検討します。

2 インフラ施設の基本方針

(1) 道路・橋りょう

①現状と課題

- 道路（市道・農道・林道）については、管理対象となる路線延長が合計 365.3 km あり、幹線道路など交通量の多い路線や、山間部における交通量の少ない路線、生活道路など管理する道路も様々であり、これらの道路の効率的な維持管理が求められています。そのためには、限られた予算の中で、適切なタイミングで修繕を行う必要があります。
- 橋りょうについては、大月市橋梁長寿命化修繕計画を平成 24 年に策定しました。大月市橋梁長寿命化修繕計画をもとに、既存橋りょうの改修を進めていますが、国庫補助により財源を確保しなければ事業実施が困難な状況です。

②マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 市道については点検を実施するなかで、交通量や路面損傷の程度などから優先順位を見極めたうえ、整備計画に基づいて修繕を実施します。
- 市道にある橋りょう、トンネルについては、平成 24 年 10 月に策定した大月市橋梁長寿命化計画および 5 年に一度の法定定期点検結果に基づき、適正な維持管理、整備を行います。
- 農道・林道については、点検を実施するなかで、交通量や路面損傷などから優先順位を決め、計画的な修繕による適正管理に努めます。
- 農道・林道にある橋りょうについては、点検を実施する中で、耐震性や老朽化などから優先順位を決め、計画的に整備・改修を検討します。

(2) 市営簡易水道

①現状と課題

- 市営簡易水道台帳を整備中であり、平成 28 年度には、全容が把握できる予定です。
- 施設別に、どのような管理が必要かを示した施設管理マニュアル整備を完了しています。
- 予想される人口減少による料金収入の減少が見込まれるため、経営基盤の強化が必要であり、簡易水道の広域化・統合化を検討しています。

②マネジメント方針（第 4 章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 安全で衛生的な飲料水を安定的に供給できるよう、施設の定期的な保守点検を実施し、不具合な箇所や劣化の状況を早期に把握・対応することで、可能な限り長寿命化を図ります。
- 老朽化した施設や設備については、更新の重要度や優先度を検討し、計画的に送・配水施設及び管路の改修・更新及び耐震補強等を行います。

(3) 公共下水道

①現状と課題

- 平成6年に桂川流域で下水道事業を開始し、平成16年から供用開始していますが、当初の想定人口は7万人であり、現状は乖離しているため、処理施設の有効利用が課題です。
- 下水道接続にあたり、市は工事費の一部を補助していますが、下水道加入率が低いため、スケールメリットを活かした経営が難しく課題となっています。

②マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 管路の劣化傾向や社会的要因等を考慮し、年次経費が一律となるよう平準化を行うとともに、人口減少を見込んだ適切な財政見通しのもと、計画的に効率的なストックマネジメント*²⁰を行います。
- 公共下水道は、管理業務の占める割合が多いため、外部委託（アウトソーシング）を可能な限り進めます。

*²⁰ スtockマネジメント：下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画かつ効率的に管理することをいう。（下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 平成27年11月 国土交通省から引用）

(4) 公園

①現状と課題

- 公園は、植栽剪定や園内清掃等の管理に多くの労力を必要としています。限られた予算の中で、効率かつ効果的な維持管理が求められています。
- 遊具など公園施設の多くは、劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で修繕・更新を行うことが多く、そのため修繕に要する費用が増大するケースもあります。

②マネジメント方針（第4章 5 公共施設等の管理に関する基本方針以外の方針）

- 地域の住民が多く利用する公園については、地域と市の役割を明確にするとともに、地域と市が協働した維持管理ができる仕組みを検討します。
- 安心・安全な公園利用と適正な管理を実施するため、公園台帳の見直しを行い、公園施設長寿命化計画等の作成を検討します。

第6章 公共施設等総合管理計画の実施方法

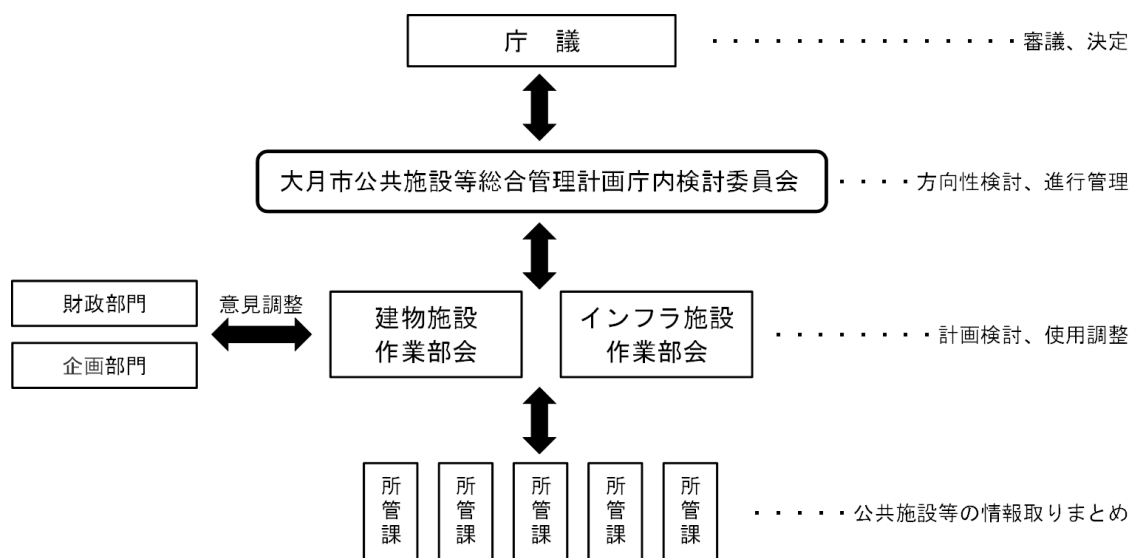
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理方策

(1) 全庁的な取組体制構築

公共サービスや公共施設等の品質、供給量を適正管理できるよう、全庁的な取組体制を構築します。

そのため、所管課が取りまとめた情報に基づき、「建物施設作業部会」と「インフラ施設作業部会」のそれぞれで計画検討、使用調整等を行い、財政部門及び企画部門と意見調整を図り、「大月市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」にて方向性の検討と進行管理を行い、庁議にて審議および決定し、公共施設等マネジメントを遂行します。

図 36 取組体制



(2) 情報管理方策

公共施設等の現状をデータで定量的に把握し、定期的に評価し、課題を「見える化」するためにデータを一元的に管理します。収集したデータは、全庁的に把握できる施設カルテとして整備し、計画の目標管理や施策効果の測定に活用します。

なお、この施設カルテは、点検や修繕履歴等の保全情報の取込み及び固定資産台帳との連携を視野に入れ、段階的に拡張できるデータベースとして構築します。

(3) 職員意識改革

公共施設等の効率的かつ効果的な管理を推進するには、職員一人ひとりが常に意識を持って取り組む必要があります。

職員は、公共施設等の現状と公共施設等マネジメントの意義を十分理解し、施設の

最適化を図るとともに、市民サービス向上への取り組みが重要です。そのため、研修会等を通じて職員のコスト意識の醸成を図り、公共施設等マネジメントの啓発に努めます。

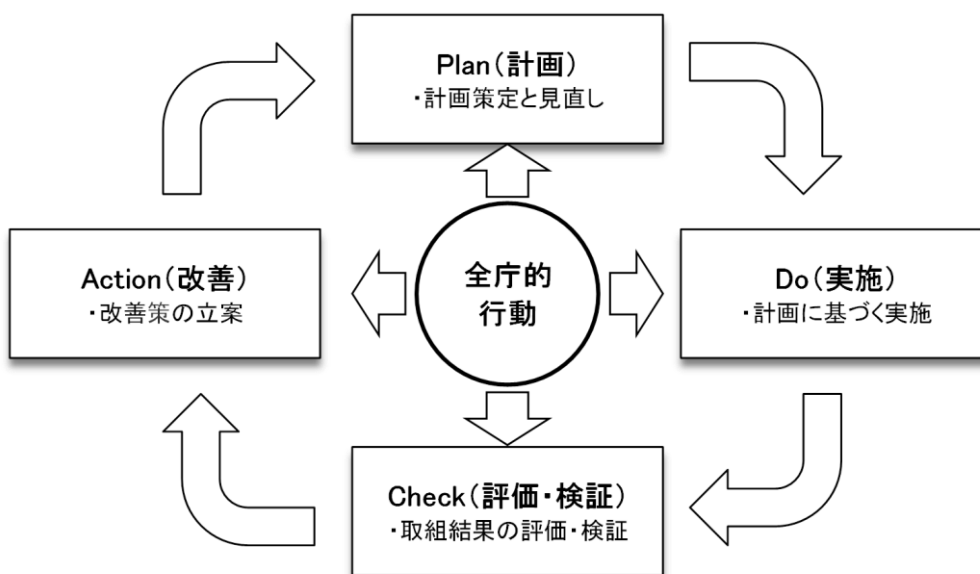
(4) 人材育成と確保

今後の老朽化する公共施設等に適切に対処するには、維持管理・更新等に係る専門的スキルや知識を有する職員を育成し、長期的に担い手を確保する必要があります。そのため、業務の見直しや効率化などにより、維持管理・更新に従事する職員の充実に努めます。

2 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の実効性を確保するには、PDCA サイクルを活用し、継続的な改善に取り組むことが必要です。そこで、各々の取り組みについて定期的に評価・検証し、必要に応じて改善策を立案し、計画を見直します。

図 37 PDCA サイクル



3 市民との情報共有

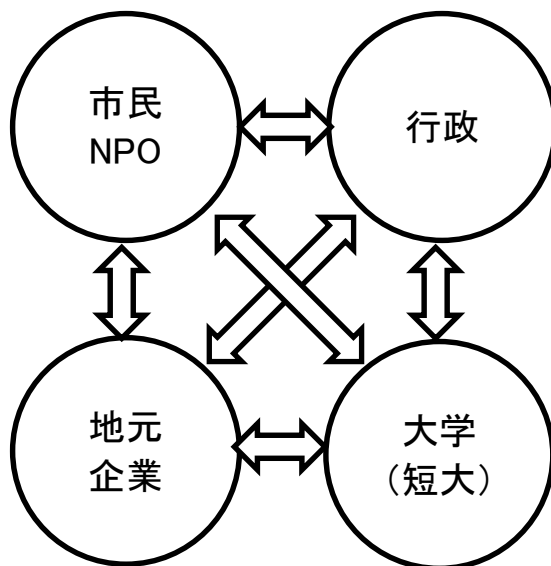
公共サービスの質と量や、公共施設等の配置や規模など、これらの将来に向けた適正化にあたっては、市民の理解が必要不可欠です。そのため、ホームページや広報おおつき等により、現状の課題や計画の進捗状況などを発信し、情報の共有化を図ります。

4 市民・地元企業・大学との連携

老朽化した公共施設等の更新問題のような社会課題は、行政だけでなく、多様な関

係者が社会的信頼関係を構築し、この課題解決に向けて取り組む必要があります。市民、地元企業、大学（短大）と行政をつなぎ、議論し、協働し、問題を大きな視点から捉え、全体整合的で実現可能な公共サービスの提供と公共施設等の整備を図ります。

図 38 多様な関係者による連携



5 PPP/PFI の活用

公共施設等の整備・運営には多くの費用を必要とするため、財政負担の軽減と共に市民サービスの向上が図れるよう、民間技術・資金・ノウハウを活用し、効率的・効果的な整備・運営が期待される PPP^{*21}/PFI^{*22} 導入を検討します。なお、中小自治体の事業では民間事業者の参画が難しくなることも考えられるため、大きな事業規模が見込まれる PFI 等にあつては、事業の広域化とセットで検討します。

^{*21} PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

^{*22} PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。（PFI法に基づく事業）

6 地方公会計との連携

本市では、統一的な基準による地方公会計を平成 28 年度までに整備するよう準備を進めています。従来の会計制度では、資産状況や将来の負担など全体像を示すことについては十分ではありませんでしたが、新地方公会計制度では、財務書類等の作成により、財務会計上の資産老朽化比率、将来の施設の更新必要額の推計や地域別・事業別・施設別のコスト分析が緻密化され、公共施設等マネジメントにも活用可能となります。今後は、これら財務会計的な指標も必要に応じて評価に取り入れ、公共施設等の最適化を図ります。

大月市公共施設等総合管理計画
平成28年11月

発行：大月市総務部企画財政課
〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号
TEL 0554-23-8011
URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>